

地域を支える持続可能な物流ネットワークの構築に関するモデル事業

西米良村

－ 目 次 －

1. モデル事業の目的	140
1.1. モデル事業の目的	140
1.2. モデル事業のポイント	141
1.2.1. 運行体制に関する検討	141
1.2.2. 西米良村版人口ビジョン及び総合戦略との整合	141
1.2.3. 「おがわ作小屋村」の活用	141
2. 地域の現状と課題	142
2.1. 地域の現状	142
2.2. 地域の課題	142
2.2.1. 身近な生活拠点から遠い立地	142
2.2.2. 地形要因で長距離運行となり利用者の伸びない公共交通	143
2.2.3. 多様な輸送サービスの混在と担い手の高齢化による存続懸念	143
2.2.4. 住民アンケートから見る小川地区の現状	144
2.3. 村営バス小川線の時刻表	146
3. モデル事業の実施内容	147
3.1. モデル事業の名称	147
3.2. 協議会の設立	147
3.3. 事前準備・検討	148
3.3.1. 調査計画書策定	148
3.3.2. 事業フロー	148
3.4. モデル事業等のスキーム	149
3.5. 物流業者のサービス内容調査	150
3.6. 広報活動	151
3.7. 関係者研修会とワークフロー	152
3.8. 実施スケジュール	153
3.9. 実証実験実施時の様子	154
4. モデル事業の実施結果	159
4.1. 宅配による貨物の物流量等	159
4.2. 村内の物流量	162
4.3. 利用者アンケート	162
4.3.1. 宅配信等の利用状況	162
4.3.2. 産品の出荷について	166
4.4. 作小屋村へのヒアリング結果	169
4.4.1. 実証実験から見た配達の現状について	169
4.4.2. 懸念事項	169
4.5. 利用者で作小屋以外の関係者へのヒアリング結果	169
4.5.1. 小川地区住民からの意見	169
4.5.2. 村所驛物産館(ホイホイ便集荷所)からの意見	170
4.5.3. JAからの意見	170
4.5.4. (株)米良食品の意見	170
5. モデル事業を実施して明らかになった課題とその解決の方向性	171
5.1. 事業者等の各機関との協議内容からみた課題とその解決の方向性	171
5.2. 作小屋ヒアリングからみた課題とその解決の方向性	175

5.3.	利用者で作小屋以外の関係者へのヒアリングからみた課題とその解決の方向性	176
6.	利用者アンケートによるモデル事業の効果と今後の改善点.....	177
6.1.	利用者アンケートについて.....	177
6.2.	利用者アンケート結果により明らかになった効果	177
6.3.	利用者アンケート結果により明らかになった今後の改善点.....	179
7.	関係者等の各機関との協議及びアドバイザーとの意見交換等により明らかになった効果 180	
8.	今後に向けて	182
8.1.	今後の課題・対応策およびモデル事業の継続可能性.....	182
8.2.	今後のスケジュール.....	184

1. モデル事業の目的

1.1. モデル事業の目的

宮崎県児湯郡西米良村小川地区は、村東部に位置し、人口 91 人、57 世帯、高齢化率 60.4%（平成 27 年 12 月 31 日現在住民基本台帳）の集落であり、村の中心地である村所地区までは、車で約 40 分（23km）の距離にある。地区内には、一軒の商店と郵便ポスト以外に生活サービス施設が無く、住民が多様な生活サービスを利用するためには、村所地区や近隣都市（西都市、湯前町、宮崎市）に行く必要がある。

小川地区への公共交通手段としては、西米良村営コミュニティバス（以下、村営バスと記す）が村所地区を起点に 3 便/日（平日）運行している。村営バスは、交差点等の一部区間を除きフリー乗降制となっているが、車での単独の移動が困難な 70 歳以上の女性高齢者が多く、将来に渡る移動手段の確保が求められている。

また、現在、小川地区に出入りする輸送サービスは、多様な主体が混在しているため効率が低く、輸送サービスの担い手（運転手）の高齢化とあいまって、事業の継続のために輸送サービス間の複合化が求められている。

そこで本モデル事業は、西米良村で運行されている村営バスの村所地区と小川地区路線において、物流、公共交通その他生活支援サービスに必要となる輸送網の存続に向け、効率的運営の手段の一つとして想定される人・荷物の混載輸送を社会実験として行い、実際にサービスを導入する際に必要な課題を整理することを目的とする。

そのために、運行時に乗車またはサービスを利用した地区住民を対象にアンケート・ヒアリング調査を実施し、効果と課題を把握するとともに、事業者へのヒアリング調査も実施し、運営面・サービス面における課題を整理する。

1.2. モデル事業のポイント

1.2.1. 運行体制に関する検討

小川地区での宅配等のサービスの共同配送に向け、関係者で構成される「カリコボーズのホイホイ便プロジェクト協議会（「3. モデル事業の実施内容」参照）」にて協議し、試行運行を行う。試行運行で実施するモニタリング調査に基づき、協議会において本モデル事業の運行体制を検討するとともに、将来的に持続的な仕組みについてのポイントを検討する。

1.2.2. 西米良村版人口ビジョン及び総合戦略との整合

西米良村で現在取り組んでいる総合戦略の策定検討においても、輸送サービスの維持・存続を重要な課題と位置付けており、本モデル事業と総合戦略との整合性を図る。そのため、西米良村版人口ビジョン及び総合戦略策定有識者懇談会委員をアドバイザーとし、運行体制について検討を行う。

表1 アドバイザー

所属・役職	氏名
公益財団法人福岡アジア都市研究所 特別研究員 名誉教授（山口大学・九州大学）	小川 全夫
九州工業大学大学院 建設社会工学研究系 教授	吉武 哲信
鹿児島大学 名誉教授	山田 誠
大分大学 経済学部 准教授	大井 尚司

1.2.3. 「おがわ作小屋村」の活用

小川地区には集落住民で設立された「小川作小屋村運営協議会」が「おがわ作小屋村」（以下「作小屋村」と記す。）という宿泊・飲食施設を運営しており、ここで働く職員は地域住民の生活を熟知し、地域住民の互助的な生活支援の担い手となっていることを踏まえ、小川地区の住民生活持続の一翼を担う輸送サービスに、作小屋村を活用する。

なお作小屋村は、村内外の住民との交流拠点として、毎年 2.2～2.6 万人（平成 24 年度は 2.6 万人）の観光客が訪れている。

2. 地域の現状と課題

2.1. 地域の現状

西米良村は宮崎県西部に位置し、西都市と熊本県湯前町に隣接する（図1）。人口は1,208人、高齢化率は42.1%（平成27年12月31日現在住民基本台帳）である。人口は最近5年間で約5%減少しているが、U・Iターンもあり、高齢化率はほぼ横ばいである。

村中心部の村所地区には、役場や郵便局、医療施設、各種小売店、バスターミナル、教育施設、観光施設等の行政・商業サービスが集中している。村内では、村営バスが村所驛（村営バスの停留所で、物産館等が併設された村の交流拠点）を起点に小川地区に3便/日（平日）運行している。車両は、状況に応じて26人乗りマイクロバス、15人乗りワゴン車を使用する。起点の村所驛には平成24年11月に物品販売コーナーや売店が併設され、新たな交流拠点となっている。



図1 西米良村の位置

2.2. 地域の課題

2.2.1. 身近な生活拠点から遠い立地

小川地区は、少子高齢化が進む集落（図2）であり、生活地区内には生活サービスを供給する施設が少なく、生活サービスの享受には車で約40分（23km）の位置にある村の中心地村所地区や近隣都市に行く必要がある。（「1.1. モデル事業の目的」参照）



図2 小川地区の位置

2.2.2. 地形要因で長距離運行となり利用者の伸びない公共交通

平成 20 年 10 月に道路運送法第 79 条を適用した現在の村営バスに移行して以降、年間利用者は増加していたが、平成 24 年度は前年同月を下回る月も多く、図 3「村営バス小川線利用状況」に示すように利用者は頭打ちとなっている。

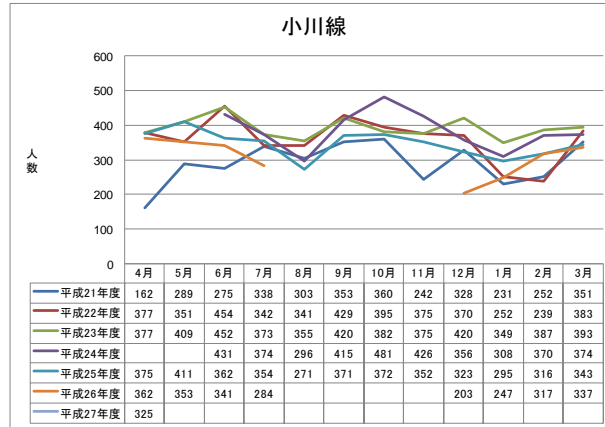


図 3 村営バス小川線利用状況

2.2.3. 多様な輸送サービスの混在と担い手の高齢化による存続懸念

下表「小川地区に出入りする輸送サービスの一覧」に示すように、人流 2 主体、福祉系サービス流 9 主体、物流 9 主体、計 20 主体と多くの事業者が、頻度の多寡こそあれ集落内を往来している。ほぼ毎日運行する事業者はバス、デイケア、郵便配達、宅配業者 A、地区内商店の仕入れ業者(11 業者)の 5 主体である。なお、配本サービスは、住民が図書リストから選択した本を週 2 回宅配する、西米良村によるサービスである。

この他、地区中心部で月 1 回開設される出張診療、民家が集中する場所に週 2 回訪れる移動販売(魚)があるなど多様な輸送サービスの混在による効率の低下が課題となっている。

また、輸送サービスの担い手(運転手)も高齢化しており、事業の継続のためにも輸送サービス間の複合化が求められている。

このような輸送サービスの他にも、地域住民の要望に応じてボランティアによる互助的な取り組みなどの生活支援が行われているが、少子高齢化が進むにつれて担い手の確保が課題となっている。

表 2 小川地区に出入りする輸送サービスの一覧

番号	現状							本来業務以外の内容	複合化に関するコメント	関連制度
	輸送サービス名	頻度	車両仕様/乗車定員	停車場所	運行拠点	担当				
人流	1 バス	5回/日	ジャンボタクシー/15名 マイクロバス/26名	バス停	村所地区	村民課	乗降車介助	小荷物輸送や託送などの住民の要望なし	<道路運送法第82条> 一般乗合旅客自動車運送事業者は、旅客運送に付随し、少量の郵便物、その他貨物を運送できる。	
	2 タクシー	2.3回/週	乗用車	各世帯	村所地区	Mタクシー				
福祉系サービス流	3 デイケア	6回/週	ワゴン車/15名	各世帯	竹原地区	社会福祉法人 成穂		介護保険適用外	郵便物、その他貨物を運送できる。	
	4 配本サービス	2回/週	軽バン/1名	各世帯	村所地区	教育委員会		買物代行の構想あり		
	5 移動図書	1回/月	貨物バン/1名	数カ所	村所地区	教育委員会			<道路運送法第78・79条> (自家用有償旅客運送について) 自家用車を使用したNPO等による有償運送。国土交通省令や運用通知等により、運行主体、使用する車両、運賃基準等が細かく規定される。	
	6 出張診療	1回/月	乗用車	公民館	村所地区	福祉健康課				
	7 住民健診	4回/年	専用健診車両	公民館	小川地区	福祉健康課				
	8 弁当配布	4回/年	乗用車	公民館	小川地区	福祉健康課				
	9 病室予防教室	2回/年	乗用車	公民館	小川地区	福祉健康課				
	10 保育所の園児との交流	1回/年	ワゴン車	公民館	小川地区	福祉健康課				
	11 日帰り旅行	1回/年	マイクロバス/20名	公民館	小川地区	福祉健康課				
	12 郵便配達	6回/週	軽トラ/1名	各世帯	村所地区	村所郵便局	精米、買物代行、薬の配達、安否確認	嘱託職員の立場で可能	<道路運送法第83条> 貨物自動車運送事業者は、災害などの場合を除き、有償で旅客の運送をしてはならない。	
13 宅配業者A	6回/週	軽バン/1名	各世帯	西都市	西都営業所	戸叩き	送迎は会社内で禁止			
14 仕入れ業者(11業者) ※調査実施せず	ほぼ毎日 (年数回 ~週2回)		地区商店	西都市、 宮崎市など	各種業者			<郵便物運送委託法> 専ら郵便物運送等に使用している車両に、郵便取扱員以外のものを乗せてはならない。		
物流	15 宅配業者B	3回/週	軽バン/1名	各世帯	高鍋町	高鍋営業所				
	16 JJA(農業訪問、関連物の宅配等)	2回/週	軽トラ/1名 自家用乗用車/4名	各世帯	村所地区	JJA西都西米良支所	安否確認	地区巡回後可能		
	17 ごみ収集	2回/週	2tトラック/1名	ゴミ置き場	村所地区	村民課		託送を要なし		
	18 移動販売(魚)	2回/週	2tトラック/1名	数カ所	人吉市					
	19 コーブみやざき	1回/週	2tトラック/1名	登録世帯(2世帯)	高鍋町	高鍋支所		サービス水準維持のため配達請負の考えなし		
	20 商店(各世帯へ配達)	3.4回/年	軽トラ/1名	各世帯	小川地区	N商店				

2.2.4. 住民アンケートから見る小川地区の現状

西米良村版人口ビジョン及び総合戦略策定において、西米良村の現状把握のために実施した、2015年7月～8月の住民アンケート結果から、本モデル事業に関係する項目は下記となっている。

(1) 地区内での困り事

小川地区においては、地区内での困り事として、42人の居住者の中で、6人が「日用品・食料品の買物が出来る店が遠い」、3人が「日常の移動手段がなくなっている」と回答している（※複数回答）。

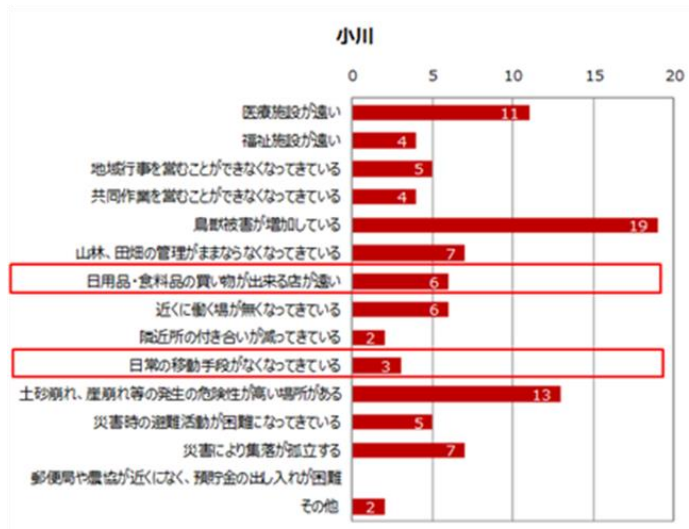


図7 小川地区の地区内での困りごと

(2) 移動手段

小川地区において、自家用車で移動しない地区居住者の移動手段は下記となっている。なお、各地域の位置は図9に示す。

- ・ 「他者の移送に依存」して移動：45.5%
- ・ 「徒歩・自転車」：18.2%
- ・ 「バスで移動」：36.4%
- ・ タクシー利用者はいない。

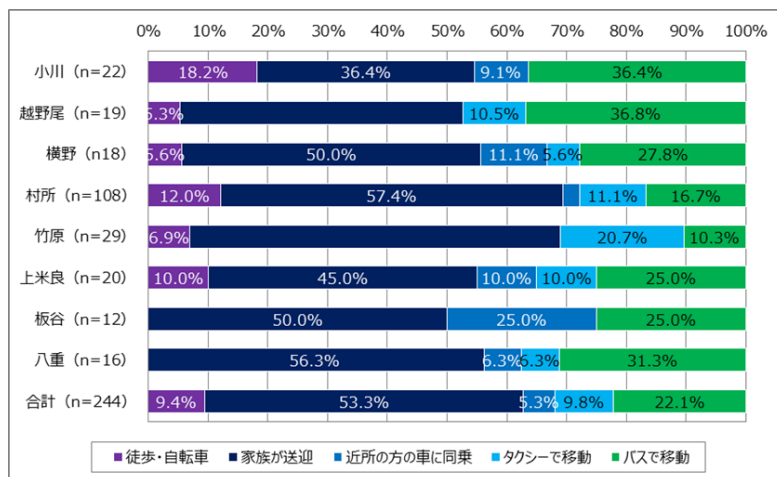


図8 地区別自家用車で移動しない居住者の移動手段



図9 西米良村の各地区の位置

(3) 地区内で利用される移動販売先

小川地区では約 63%の世帯が移動販売を利用しており、その利用先は下記となっている。

- 「魚屋」：26.9% (14 人)
- 「その他」：15.4% (8 人)
- 「パン屋」：13.5% (7 人)
- 「JA」と「コープみやざき」：7.7% (4 人)
- 「利用していない」：28.8% (15 人)

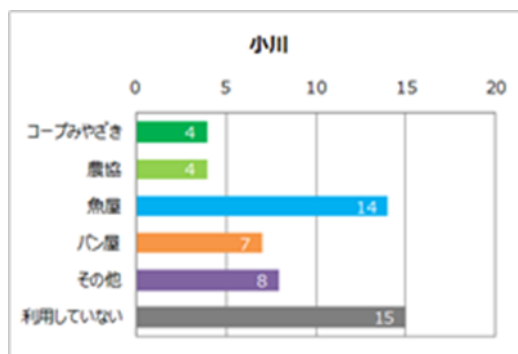


図10 小川地区で利用される移動販売先

2. 3. 村営バス小川線の時刻表

村営バス小川線の時刻表（図中緑枠）を下記に示す。

村営バスやまびこ時刻表

※表示料金は、始発停留所からの金額です。
【問い合わせ】 千881-1411 宮崎県環遊部西米良村大字村所15
TEL 0993-36-1111・FAX 0983-36-1207

小川線（小川車庫⇔村所駅）

■上り（小川車庫⇔村所駅）

車庫	小川	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	車庫
7:00	7:37	7:57	8:17	8:37	8:57	9:17	9:37	9:57	10:17	7:30
8:30	8:37	8:57	9:17	9:37	9:57	10:17	10:37	10:57	11:17	8:00
12:45	13:42	13:51	14:00	14:09	14:18	14:27	14:36	14:45	14:54	13:15
14:30	14:37	14:46	14:55	15:04	15:13	15:22	15:31	15:40	15:49	14:00
17:45	17:52	18:01	18:10	18:19	18:28	18:37	18:46	18:55	19:04	17:15

■下り（村所駅⇔小川車庫）

車庫	小川	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	車庫
7:00	7:07	7:16	7:25	7:34	7:43	7:52	8:01	8:10	8:19	7:30
8:30	8:37	8:46	8:55	9:04	9:13	9:22	9:31	9:40	9:49	8:00
12:45	12:52	13:01	13:10	13:19	13:28	13:37	13:46	13:55	14:04	13:15
14:30	14:37	14:46	14:55	15:04	15:13	15:22	15:31	15:40	15:49	14:00
17:45	17:52	18:01	18:10	18:19	18:28	18:37	18:46	18:55	19:04	17:15

上りと下りについて

上りと下りについては村所駅を中心に加算してあります。

- 村所駅へ向かうバスを「上り」バスと見做します。
- 村所駅から目的地に向かうバスを「下り」バスと見做します。

湯前線（湯前駅⇔村所駅）

■上り（湯前駅⇔村所駅）

車庫	湯前	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	車庫
7:00	7:37	7:57	8:17	8:37	8:57	9:17	9:37	9:57	10:17	7:30
8:30	8:37	8:57	9:17	9:37	9:57	10:17	10:37	10:57	11:17	8:00
12:45	13:42	13:51	14:00	14:09	14:18	14:27	14:36	14:45	14:54	13:15
14:30	14:37	14:46	14:55	15:04	15:13	15:22	15:31	15:40	15:49	14:00
17:45	17:52	18:01	18:10	18:19	18:28	18:37	18:46	18:55	19:04	17:15

■下り（村所駅⇔湯前駅）

車庫	湯前	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	車庫
7:00	7:07	7:16	7:25	7:34	7:43	7:52	8:01	8:10	8:19	7:30
8:30	8:37	8:46	8:55	9:04	9:13	9:22	9:31	9:40	9:49	8:00
12:45	12:52	13:01	13:10	13:19	13:28	13:37	13:46	13:55	14:04	13:15
14:30	14:37	14:46	14:55	15:04	15:13	15:22	15:31	15:40	15:49	14:00
17:45	17:52	18:01	18:10	18:19	18:28	18:37	18:46	18:55	19:04	17:15

宮崎交通バス時刻表（杉元線から村所間は、停留所以外でも自由に乗降できます）

車庫	杉元	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	車庫
7:00	7:37	7:57	8:17	8:37	8:57	9:17	9:37	9:57	10:17	7:30
8:30	8:37	8:57	9:17	9:37	9:57	10:17	10:37	10:57	11:17	8:00
12:45	13:42	13:51	14:00	14:09	14:18	14:27	14:36	14:45	14:54	13:15
14:30	14:37	14:46	14:55	15:04	15:13	15:22	15:31	15:40	15:49	14:00
17:45	17:52	18:01	18:10	18:19	18:28	18:37	18:46	18:55	19:04	17:15

図4 村営バス時刻表

3. モデル事業の実施内容

3.1. モデル事業の名称

モデル事業の名称は「カリコボーズのホイホイ便」とする。

なお、「カリコボーズ」の「かりこ」とは「狩子」といって、猟をするとき獲物をかりだして追う役目をする人のことであり、猟をするときの言葉からうまれたものである。山の尾根から尾根を「ホイホイ」と鳴いてまわるといふ言い伝えが、山で声を張り上げて獲物を追う「狩子」の姿に似ているところから、この名が付いたものと思われる。

西米良村では1996（平成8）年度に「カリコボーズ」をイメージキャラクターとして決定し、ホイホイと鳴くことから「ホイホイ君」と名付けられた。



図5 村公式キャラクター「ホイホイ君」

3.2. 協議会の設立

本モデル事業実施に必要な事項や将来の事業化に向けた課題を協議するため、下に示す「カリコボーズのホイホイ便プロジェクト協議会」（以下「協議会」という。）を設置した。

表3 カリコボーズのホイホイ便プロジェクト協議会

所属・企業名等	備考	所属・企業名等	備考
九州工業大学工学部 建設社会工学科交通工学分野	構成員	株式会社米良の庄	構成員
日本郵便株式会社九州支社・村	所郵便局	西米良村商工会	〃
ヤマト運輸株式会社宮崎主管支	店 〃	西米良村村民課	〃
佐川急便株式会社高鍋営業所	〃	西米良村福祉健康課	〃
宮崎交通株式会社	〃	九州運輸局・宮崎運輸支局	オブザーバ
宮交ホールディングス株式会社	〃	宮崎県総合交通課	〃
一般社団法人宮崎県タクシー協	会 〃	宮崎県中山間・地域政策課	〃
小川作小屋村運営協議会	〃	西米良村むら創生課	事務局

※その他必要に応じ追加できる。

3.3. 事前準備・検討

3.3.1. 調査計画書策定

本モデル事業を円滑に実施するため、第1回協議会において、実施上必要な資料の内容や作業方針、工程等を検討した調査計画書を作成した。

3.3.2. 事業フロー

本モデル事業は、以下のフローに基づき実施した。

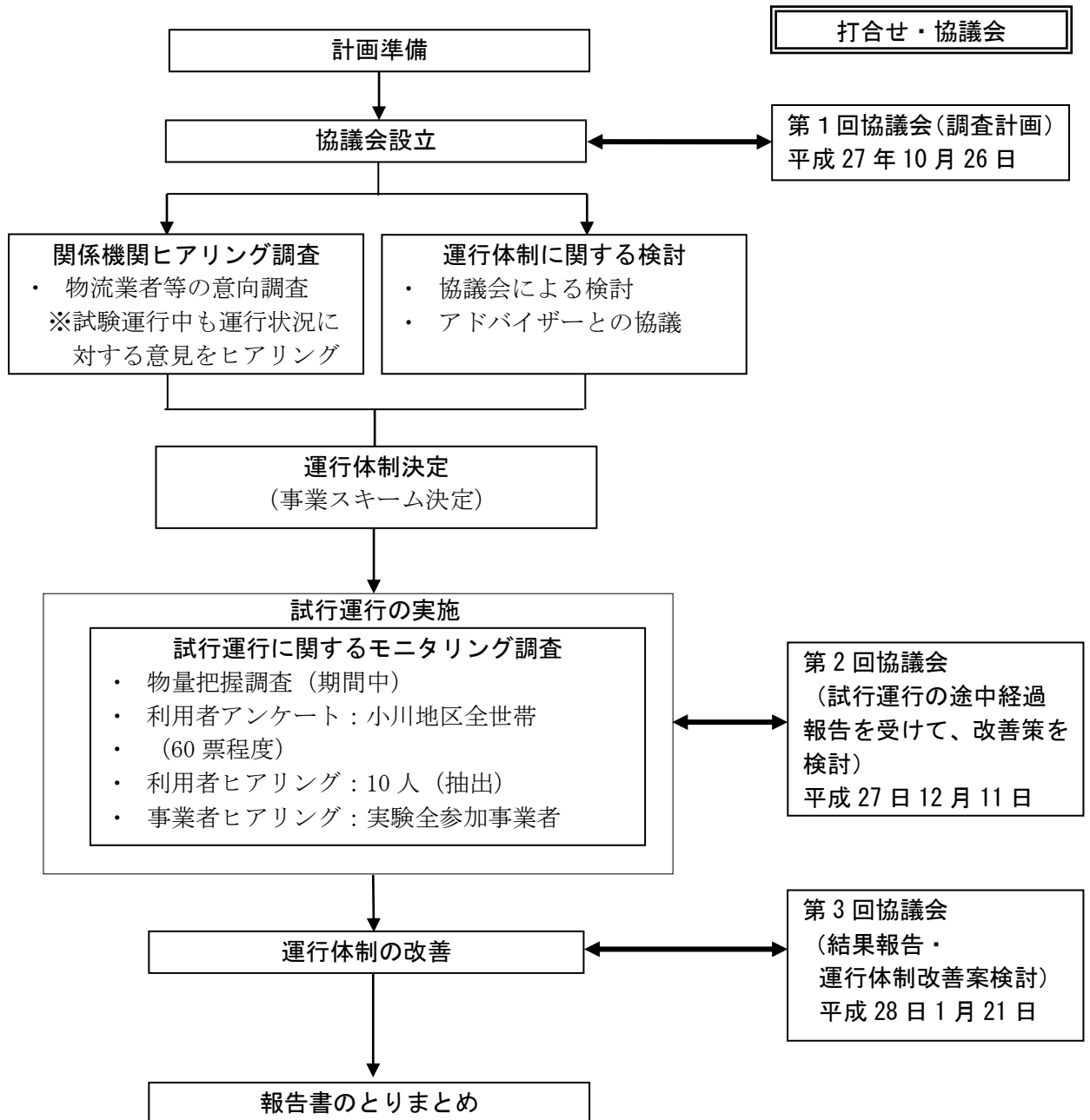


図6 事業フロー

3.4. モデル事業等のスキーム

モデル事業は、西米良村で策定中の総合戦略の一事業としての位置づけが予定されていることから、事業の方向性を含めアドバイザーとともに検討を行った結果、モデル事業の全体プロジェクトイメージは図 11 に示す形とし、モデル事業を検証するための実証実験スキーム及び協議会での検討内容は図 12 に示す形に決定した。

なお、モデル事業における試験運行は、地域再生法による自家用有償運送の特例の活用を想定していたが、地域再生計画の認定（内閣府）に必要な地域再生土地利用計画の策定等に相当の期間を要するため、関係機関と協議し、今回の実証実験は無償とした。

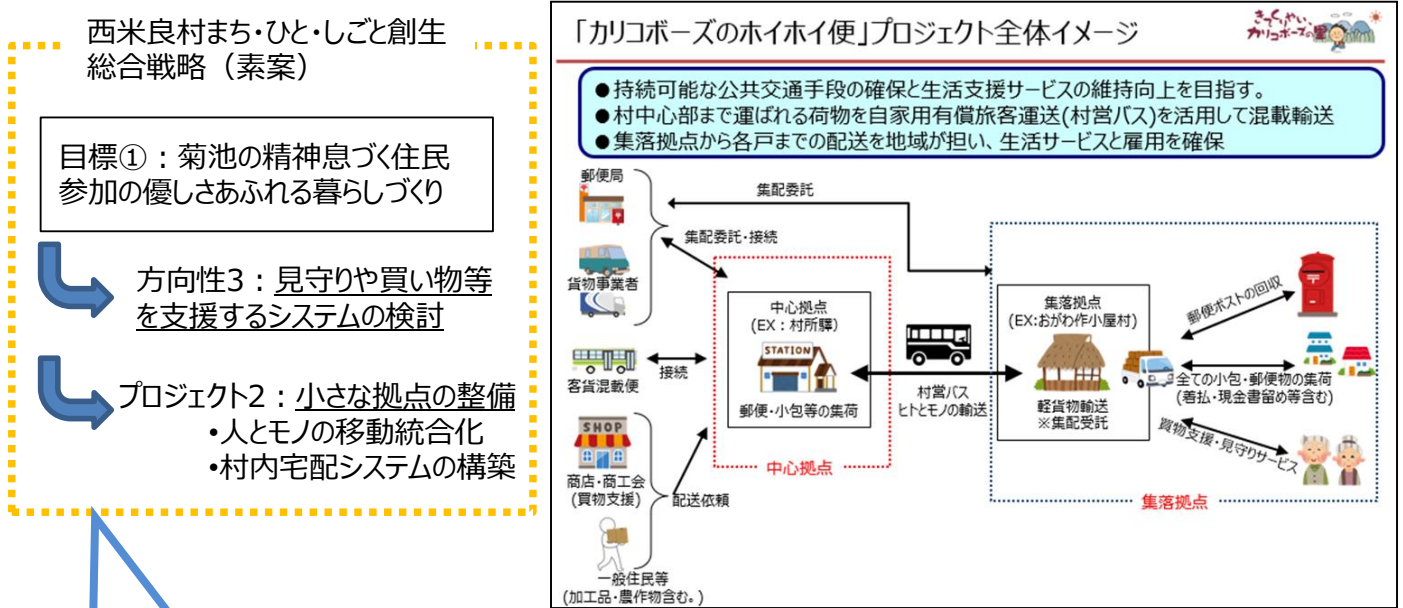


図 11 総合戦略概念図およびモデル事業の全体プロジェクトイメージ

総合戦略における主要事業の 1 つとして、モデル事業を実施。

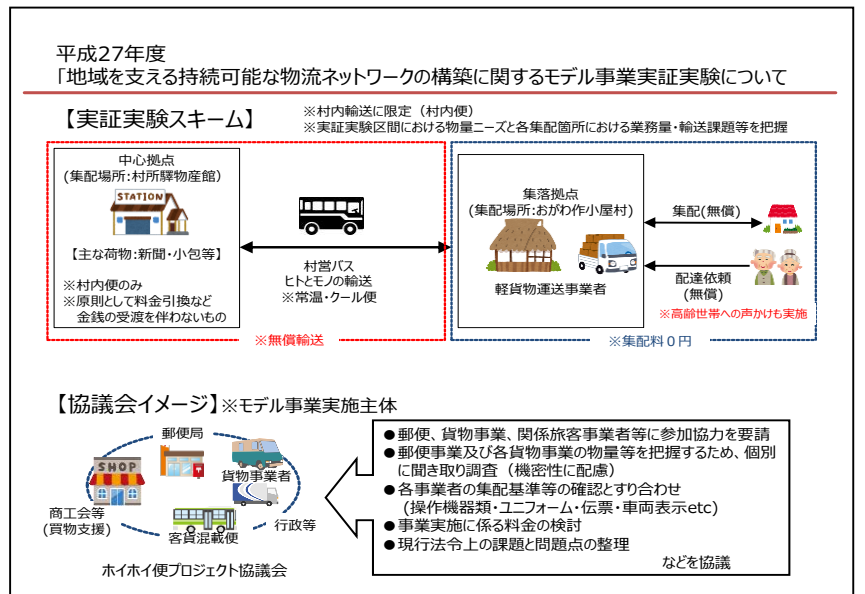


図 12 実証実験スキーム及び協議会での検討内容

3.5. 物流業者のサービス内容調査

モデル事業実施にあたり参加を予定している宅配事業者のサービス水準を調査した結果を下表に示す。なお、この結果は各事業の送り状を基にした結果であり、空白箇所は該当なしとなっている。

宅配事業者のサービス水準は様々で、特に運賃割引の制度や冷蔵・冷凍便の扱い、代引き等の料金収受については、今後、モデル事業を継続していく場合には、事業者間で調整が必要である。

表 4 西米良村で実施されている物流業者のサービス内容

		ヤマト運輸	佐川急便	日本郵便
基本運賃割引	持込	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	複数口	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 同一あて先割引適用不可
	同一あて先			<input type="checkbox"/> 複数口割引適用不可
サイズ		3辺合計が160cm以内、重量25kg以内	3辺合計が160cm以内、重量30kg以内	3辺合計170cm以内、30kg以内
	サイズ60	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	サイズ80	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	サイズ100	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	サイズ120	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	サイズ140	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	サイズ160	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	サイズ170		<input type="checkbox"/> 飛脚ラージサイズ宅配便、3辺合計が260cm以内、重量50kg以内	<input type="checkbox"/>
	サイズ180		<input type="checkbox"/>	
	サイズ200		<input type="checkbox"/>	
	サイズ220		<input type="checkbox"/>	
	サイズ240		<input type="checkbox"/>	
	サイズ260		<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/> 3辺合計が160cm以上、重量25kg以上180kgまで		
配達時間	午前中	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	12～14時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	14～16時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	16～18時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	18～20時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	18～21時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	19～21時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	20～21時	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
指定配達	即日便		<input type="checkbox"/> 都心部中心、法人→法人	<input type="checkbox"/> 高さ幅厚さの合計が1.7m以内、重さ30kg以内
	時間指定配達	<input type="checkbox"/> 翌朝10時まで	<input type="checkbox"/> 翌朝9時から30分間隔指定、24時間対応、法人宛のみ	<input type="checkbox"/> 午前・午後・夜間の3区分
	航空便	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 遠隔地へ翌日配達、3辺合計160cm以内	<input type="checkbox"/> 3～6日程度
	配達日指定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ゴルフ・スキー・空港	ゴルフ・スキー	<input type="checkbox"/> 利用2日前までに差し出し		<input type="checkbox"/> プレ-前日から10日以内に差し出し
	空港	<input type="checkbox"/> 利用2日前までに差し出し		<input type="checkbox"/> 搭乗日の前日から10日以内に差し出し
	持込割引			<input type="checkbox"/>
	往復割引			<input type="checkbox"/>
	対象空港	新千歳空港、仙台空港、福島空港、新潟空港、成田空港、羽田空港、小松空港、中部国際空港、伊丹空港、関西国際空港、岡山空港、広島空港、福岡空港、北九州空港、長崎空港、鹿児島空港		新千歳空港、仙台空港、新潟空港、成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港、広島空港、福岡空港
障がい者福祉	聴覚障害者用点字			<input type="checkbox"/> 対象施設からの差し出し <input type="checkbox"/> 対象施設からの差し出し
セキュリティサービス	損害補償	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 5,000万円が上限（オールリスク条件）	<input type="checkbox"/> 50万円を超えないもの
	受取人確認あて名変換		<input type="checkbox"/> 事前登録バスカード確認	<input type="checkbox"/> 本人限定受取
	私書箱		<input type="checkbox"/> 月極利用	<input type="checkbox"/>
	位置情報検索		<input type="checkbox"/> サービス料別	
	セーフティサービス		<input type="checkbox"/> 荷物手渡し、貴重品差保管、専用ケースで配送	
支払いオプション	着払	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	代金引換	<input type="checkbox"/> 現金・クレジットカード・電子マネー	<input type="checkbox"/> 現金・クレジットカード・電子マネー・デビットカード	<input type="checkbox"/> 200万円以下
	代金引換まとめ送金			<input type="checkbox"/> 50万円以下
クール便	冷蔵	<input type="checkbox"/> 3辺合計120cm以内、重量15kg以内	<input type="checkbox"/> 3辺合計140cm以内、重量20kg以内	<input type="checkbox"/> 10個/月
	冷凍	<input type="checkbox"/> 3辺合計120cm以内、重量15kg以内	<input type="checkbox"/> 3辺合計140cm以内、重量20kg以内	<input type="checkbox"/> チルドゆうパック
その他オプション	コンビニ受取サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	営業所受取サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	精密機器輸送サービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	チャーターサービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	オークション宅急便	<input type="checkbox"/> 要オークション宅急便ID取得		
	美術便サービス	<input type="checkbox"/>		
	包装資材	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

3.6. 広報活動

実証実験の実施にあたっては、下に示すチラシの村内主要各所や村営バス内への掲示、小川地区の全世帯への配布、村内全世帯に設置した光通信による情報告知端末「ホイホイライン（IP 電話）」（※）による告知、県内主要プレスへの事業内容の送付などの広告活動を行い、期間中のホイホイ便の利用促進や住民等への周知に務めた。

※「ホイホイライン（IP 電話）」

西米良村内全域に整備された光ファイバー通信網を活用した IP 電話を村内全世帯に設置し、村内無料通話のほか、行政情報の伝達や緊急・防災通信、テレビ電話機能を活かした保健相談などを現在行っており、今後は買い物支援など生活サービスに直結する取り組みへの活用も検討している。

参考資料 3

**村営バスとおがわ作小屋村による
宅配荷物の共同配送サービス**

ホイホイ便 プロジェクト

が始まります。

開催期間：平成 27 年 11 月 16 日～12 月 18 日の **約 1 か月間**
 実施機関：西米良村「ホイホイ便プロジェクト協議会」

※ 開催期間及び実施内容は変更の可能性がありますので、詳細についてはホイホイラインで周知します。

この度、小川地区は国土交通省の人とモノの輸送を統合化させ、輸送サービスの効率化を行う「客貨混載サービス」のモデル地域に選ばれました。これは移動サービスを関係する宅配事業者が共同で行うことで輸送コストの縮減を図り、効率化されたコストを村営バスの維持、配送以外の見守り、買い物支援、各種行政サービスの向上に充てることを試みるものです。実証実験は約 1 か月を予定しております。皆様にはご不便をおかけいたしますが、全国でも珍しい取り組みのため、ご協力のほどよろしく申し上げます。

【実証実験イメージ】

郵便局

集配委託・接続

中心拠点
(EX: 村所購)

STATION

村営バス

集落拠点
(EX: おがわ作小屋村)

軽貨物輸送
※集配受託

集配

貨物事業者

ヒトとモノの輸送
(小包・農産品・新聞等)

配達依頼
買い物支援
見守りサービス
農作物等の出荷
精米サービスなど

お問い合わせ先 **西米良役場 むら創生課** 担当：浜砂亨、牧幸洋
 〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村村所 15 番地
 ☎ 0983-36-1111 ㊟ 36-3002 ㊞ 0983-36-1207
 e-mail: sousei@vill.nishimera.lg.jp

宮崎日日新聞

THE MIYANICHI

2015年(平成27年) 12月9日(水)

日用品や郵便物配達…

西米良村は既存の村営路線バスを用いた荷物流送の実証試験に取り組んでいる。人口減少を懸念する村中心部と各集落を結ぶ物流網を構築するの狙いで、高齢者の買い物支援や配達担当者による見守り活動などの機能も加えた総合的な生活支援の仕組みを目指す。実証試験「ホイホイ便」は1月中旬から18日までの約1か月間を予定しており、村営バス3路線のうち役場のある村所とおがわ作小屋村がある小川地区を結ぶ路線「1日3往復」で試験運送。小川地区内では同施設の運営協議会職員が各家庭まで荷物を運ぶ。

中心部

村営バス 物流支援

各集落

西米良で実証試験

村営バスで運んだ荷物を受け取る「おがわ作小屋村」の職員(右)

民間貨物運送業者の社会も、地区への貨物輸送量などに加え協議会で各社の間も調査。村営バスへの運送委託による配送コスト削減の可能性も探る。国が6月、地域再生法を改正し、中山間地域の拠点区域と周辺集落を結ぶコミュニティバスなどが、少量の日用品や郵便物、新聞などを運ぶるようにする特別措置を設けたことを受けた取り組みで、本年度の国土省のモデル事業にも選ばれた。来年度以降の本格運行を目指し、地方創生の総合戦略にも盛り込む予定で、宮崎交通やヤマト運輸が西都市・西米良村で運行する客貨混載バスとの接続や高齢者の買い物支援サービスなどの機能も付加する予定。むら創生課の濱砂課長は「村内でしっかりと物を動かす仕組みをつくることで経済の循環も生まれる。物流の維持に向けた方策を確立したい」と話している。

(左) 倉野拓郎

図 13 広報チラシ及び新聞掲載記事

151

3. 7. 関係者研修会とワークフロー

下に示すワークフロー等のテキストを準備し、実証実験開始1週間前からモデル事業に携わる村所驛物産館・バス待合所・村営バス・作小屋村の各実務職員を対象に個別に事前説明を行った。



図 14 ワークフロー

3.8. 実施スケジュール

(1) 全体スケジュール

当初計画は下記スケジュールの通りである。

業務内容	2015年	2015年10月			2015年11月			2015年12月			2016年1月		
	9月以前	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
ホイホイ便プロジェクト協議会				① 10/26				② 12/11					③ 1/21
関係機関ヒアリング調査													
運行体制に関する検討													
トライアル実施					開始 11/16			終了 12/18					
モニタリング調査													
運行体制の改善													
最終報告書作成													

(2) 実証実験実施期間

村営バス及び作小屋車両を活用し、11月16日から12月18日の約一ヶ月の期間で実証実験を実施した。

3.9. 実証実験実施時の様子

村営バス及び作小屋車両を活用し、11月16日から12月18日の約一ヶ月の実証実験期間の試験運行を実施した様子を下記に示す。

(1) 村営バス（小川線）

- ・ 村営バス（小川線）で村所驛から小川作小屋間の人と荷物の配送を行う。
- ・ 「ホイホイ便プロジェクト」のステッカーを貼って運行する。



(2) 作小屋村の軽貨物車両

- ・ 作小屋村の軽貨物車両で作小屋村と各お宅間の荷物の配送を行う。
- ・ 作小屋村で村営バス（小川線）と軽貨物車両の荷物の載せ替えを行う。
- ・ 「ホイホイ便プロジェクト」のステッカーを貼って運行する。
- ・ 作小屋村が担う末端輸送は、実証実験においても有償（調査協力費）輸送を想定していたため、作小屋村の代表者をして軽貨物事業の免許申請・取得を行った。
- ・ 実証実験期間中、冷蔵・冷凍の荷物を取り扱えるように保冷バック（ヤマト運輸（株）より貸与）と保冷剤を用意した。（実証実験期間中、実際に一度ジビエ加工所から作小屋村に向け猪肉を配送している）



(3) 作小屋村の配達人の様子

- ・ 主に作小屋村の職員2人が配送・集荷を担当している。

※写真左：職員30歳/写真中央：事務局長29歳

- ・ 作小屋村の営業中に職員が分担して荷物の配送・集荷を行う。



作小屋村の担当者が村営バス（小川線）から受け取った荷物を軽貨物車両に積み込む。

ホイホイ便お荷物受け取り伝票にて配送・集荷の確認をする。

ホイホイ便 お荷物受け取り伝票

商品名	数量	単価	金額	受取人様	送り主様
(記入例) 新聞	2	110円	220円	受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係
				受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係
				受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係
				受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係
				受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係
				受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係
				受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係
				受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係
				受取人様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係	送り主様 () 住所: 小川 村 宮崎 県 宮崎 市 宮崎 区 宮崎 町 宮崎 1-1-1 宮崎センター 郵便局 2F 201号 受付係

使用したホイホイ便お荷物受け取り伝票

(4) 新聞配達の様子

口村所驛での郵便物発送 (5:00)

- 新聞の配達員が村所驛の専用コンテナに郵便物を入れる。
- 村営バス（小川線）の乗務員が郵便物専用コンテナを回収する。
※乗務員 所属：西米良村役場村民課/身分：嘱託職員/年齢：48歳～58歳
- 村営バス（小川線）に乗務員が郵便物を積み込み、作小屋村へ向けて配送する。



口作小屋村での郵便物配達 (6:15)

- 村営バス（小川線）が作小屋村に郵便物を配送する。
※郵便法第四条2項にもとづき、契約により会社から郵便業務の一部の委託を受けたものは信書を配達することが出来ることとなっている。
- 村営バス（小川線）から作小屋村の軽貨物車両に郵便物を載せ替える。
- 郵便物は作小屋村から各お宅に直接手渡し、又はポスト投函で配送される。



(5) 宅配の様子

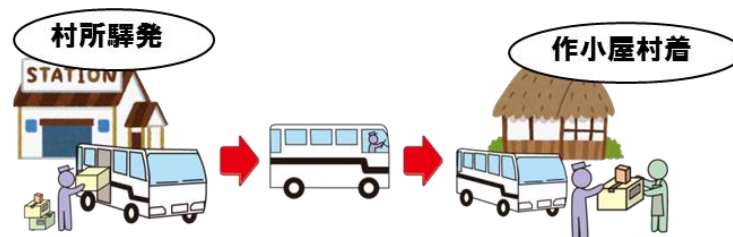
□村所驛物産館での宅配物発送 (11:00)

- 村所驛物産館で配達依頼者から宅配物を受け取る。
- 村所驛物産館で宅配物の重量を測定する。
- 村所驛物産館から村営バス（小川線）の乗務員が宅配物を受け取る。



□村営バス（小川線）での宅配物配送 (11:25)

- 村営バス（小川線）の乗務員が宅配物を村営バス（小川線）に積み込む。
- 村営バス（小川線）に宅配物を載せて、村所驛物産館から作小屋村に配送する。
- 村営バス（小川線）の乗務員が作小屋村の職員に宅配物を受け渡す。
- 作小屋村から発送する宅配物を村営バス（小川線）の乗務員が受け取る。



□作小屋村での宅配物配送 (12:15)

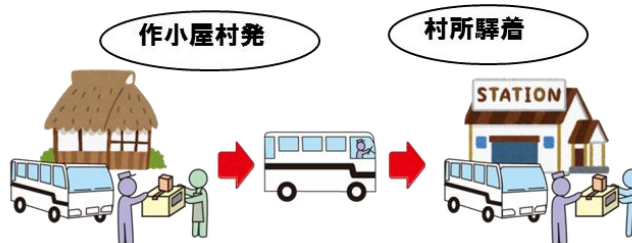
- 村営バス（小川線）が作小屋村に宅配物を配送する。
- 作小屋村の軽貨物車両に荷物を積み替える。
- 作小屋村から各お宅へ宅配物を配送する。



配達先が在宅の時は、直接荷物を渡して『声掛け』

□作小屋村からの宅配物集荷 (14:30)

- 村営バス（小川線）の乗務員が作小屋村の職員から宅配物を受け取る。
- 村営バス（小川線）の村所驛に向けて配送する。



口村所驛物産館での宅配物受け取り (15:33)

- 村営バス（小川線）村所驛物産館に宅配物を配送する。
- 村営バス（小川線）の乗務員が村所驛物産館の職員に宅配物を受け渡す。
- 村所驛物産館にて宅配物の受け取り確認を行う。



4. モデル事業の実施結果

4.1. 宅配による貨物の物流量等

モデル事業を実施した11月16日～12月18日の期間中に宅配3社が小川地区に宅配した貨物の物流量等（※宅配3社から提供を受けたデータを元に作成。企業間の輸送は除く。）は、下記のとおりとなっている。

なお、実証実験中の物量データとして、プライバシーの観点から依頼主の住所と氏名、品名、金額を除き、毎日の宅配物の個数種別（代引、クール、着払い）、サイズ別、個数、重量を提供頂いた。

（1）日付別宅配量（個数）

調査期間中はほぼ毎日小川地区への配達が行われ、最も多い日は14個配達されている。

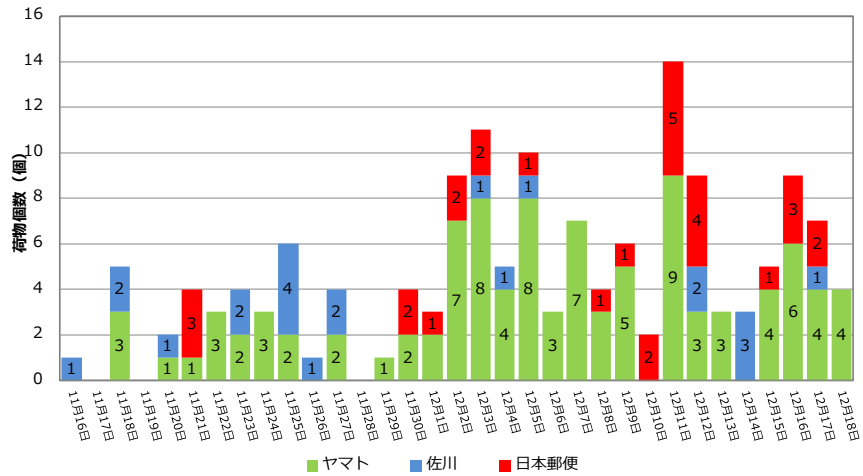


図15 日付別宅配量（個数）

（2）日付別宅配量（重さ）

調査期間中の荷物の重さは、一般に少量貨物の重量規定である350kg以内に収まっている。

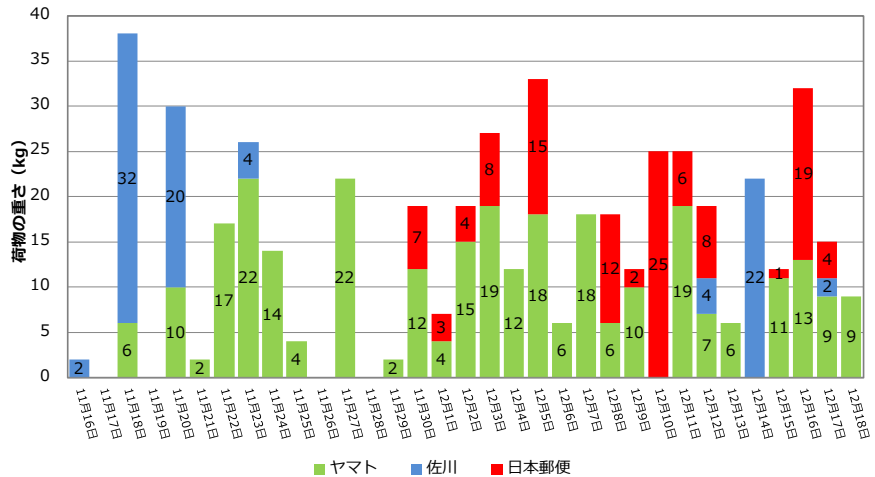
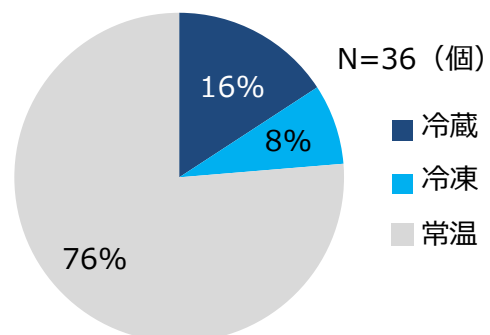


図16 日付別宅配量（重さ）

（3）冷凍・冷蔵便の割合

冷凍・冷蔵品の個数は全体の24%となっている。冷凍より冷蔵品の割合が高い。



(4) 日付別宅配量(冷凍・冷蔵)

全33日のうち、冷蔵・冷凍品が配達される日は18日あり、全体の約50%を占めた。

うち、冷蔵品のみ14日、冷凍品のみが10日であった。(なお、冬季のため冷蔵・冷凍品として指定される貨物が少ない可能性があり留意が必要である。)

図17 冷凍・冷蔵便の割合

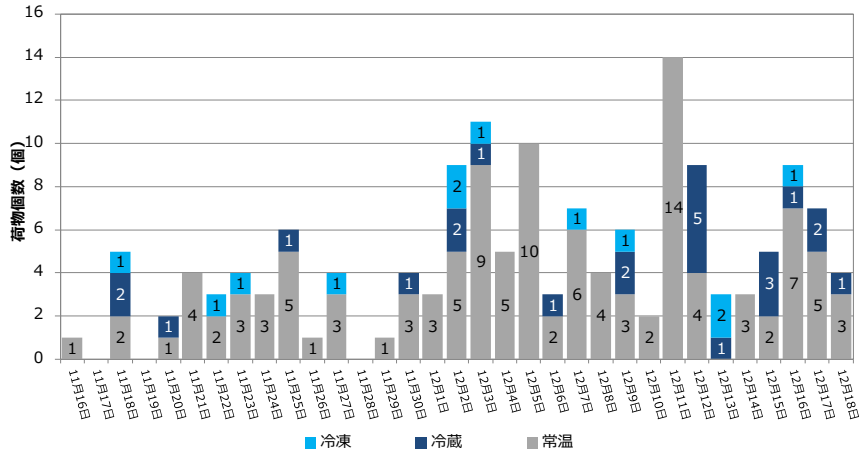


図18 日付別宅配量(冷凍・冷蔵)

(5) 代引の割合

①個数ベース

代引の個数は全体の3%に留まった。

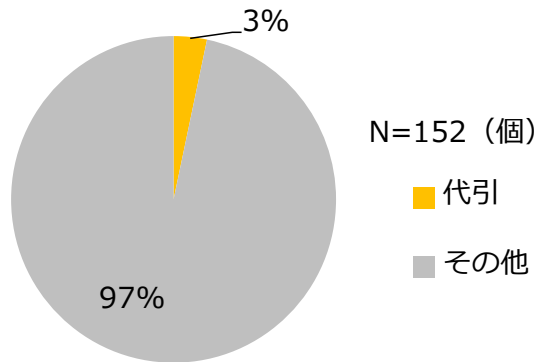


図19 代引の割合

②日数ベース

全33日のうち、代引で配達された日は4日あり、全体の約12%であった。

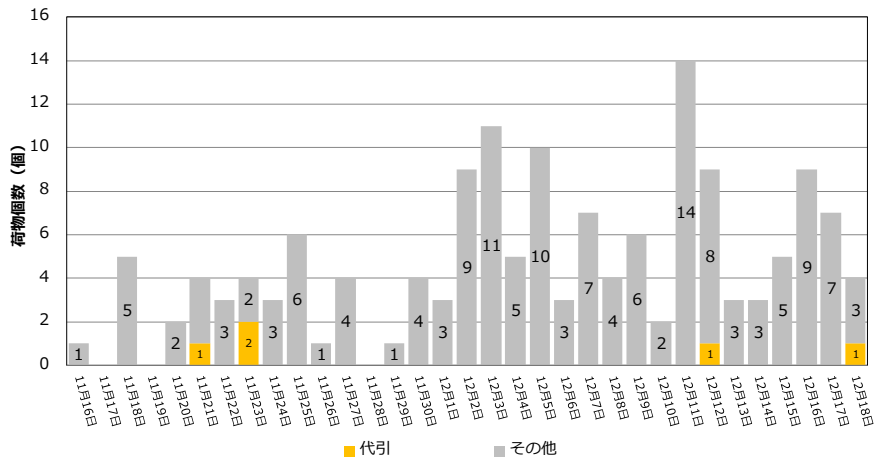


図20 日付別宅配量(代引)

(6) 時間指定便の割合

①個数ベース

時間指定の個数は全体の12%となっている。

時間指定としては午前中が9%と最も多く、12-14時、14-16時、18-20時が同程度である。

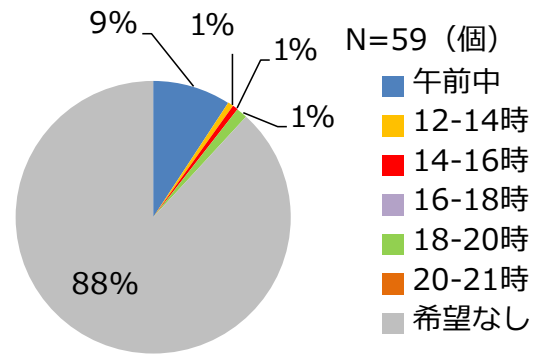


図 21 時間指定便の割合

②日数ベース

全 33 日のうち、時間指定が希望された日は 9 日あり、全体の約 30%を占めた。

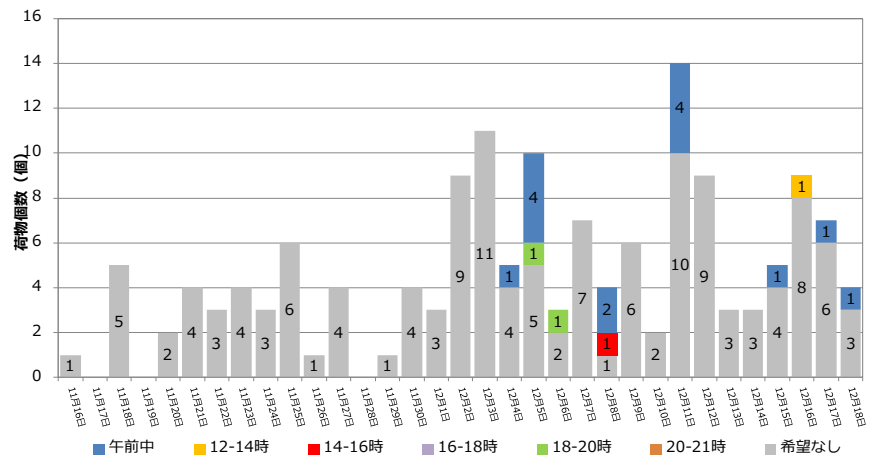


図 22 日別宅配量 (時間指定)

4.2. 村内の物流量

11月16日～12月18日に実施した期間中に、「カリコボーズのホイホイ便」により流通した村内のみの物流量は、下記となっている。

(1) 新聞の配達数

新聞の配達数は、11月16日～11月25日が13部/日、11月26日～12月18日が14部/日となっている。

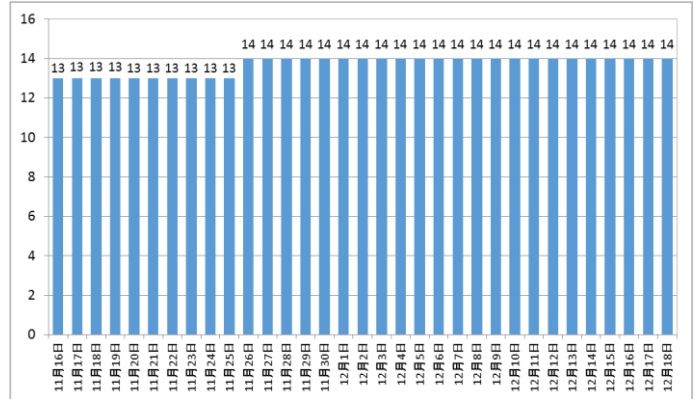


図 23 新聞の配達部数

(2) 輸送個数

期間中の村内のみの総輸送個数は 23 個であり、多い日は 3 個/日、少ない日は 0 個/日となっている。

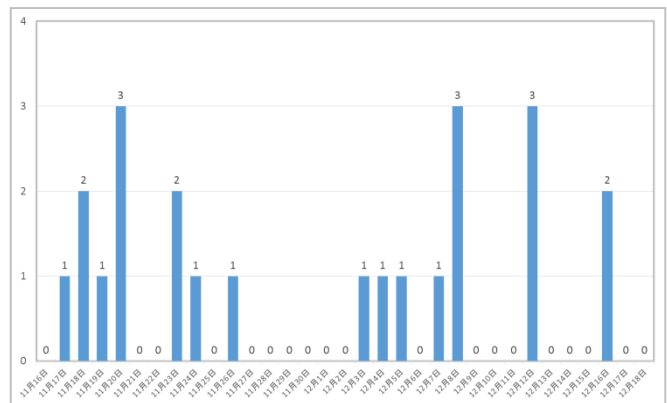


図 24 輸送個数

4.3. 利用者アンケート

11月16日～12月18日に実施したモデル事業について、小川地区 40 世帯へのアンケート結果は下記となっている。

4.3.1. 宅配便等の利用状況

(1) 宅配・郵便を受け取る頻度(新聞を除く)

宅配・郵便を受け取る頻度(新聞を除く)の上位3位は下記となっている。

- 1 週に1回以上受取る：12人、
- 2 半月に1回：11人
- 3 2,3ヶ月に1回：6人

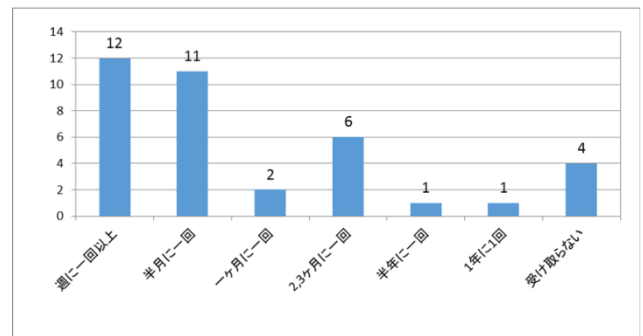


図 25 宅配・郵便を受け取る頻度(除新聞)

(2) 新聞の購読状況

新聞の購読者は約34%(13人)となっている。

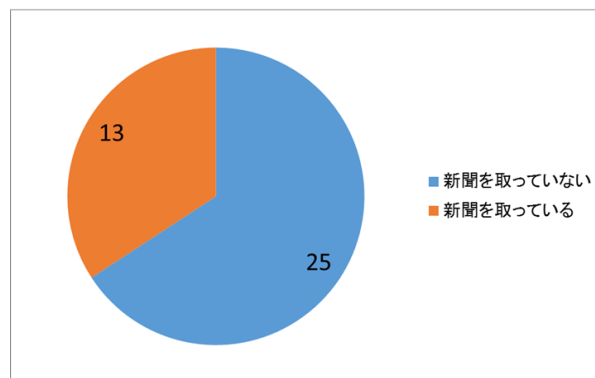


図 26 新聞の購読状況

(3) 1回あたりの郵便・宅配便の受取量

1回あたり1kg以上の郵便・宅配便を受け取る地区居住者は54%となっている。

上位3位は下記となっている。

- 1kg : 6人
- 1.5kgと0.5kg : それぞれ4人
- 10kgと0.05kg : それぞれ3人

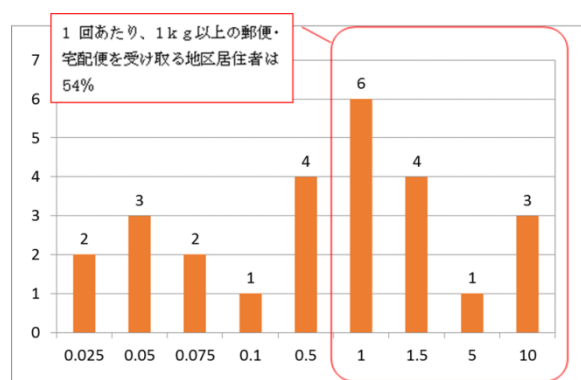


図 27 1回あたりの郵便・宅配便の受取量

(4) 時期による受取量の変化

約6割が、時期により受取量が変化と回答している。

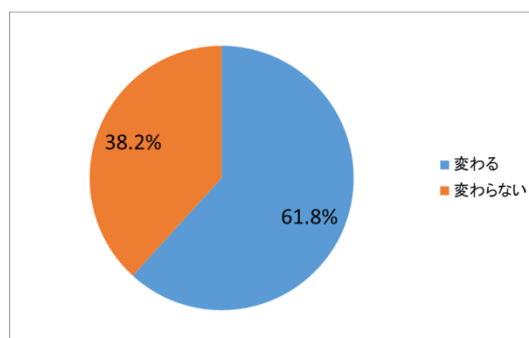


図 28 時期による受け取る量の変化

(5) 荷物の受取量が多い月

時期により受取量が変化すると回答した地区居住者において、一番受取量が多いのは御歳暮の月である12月の約7割(17人)、次いで、御盆がある8月の2割(5人)となっている。

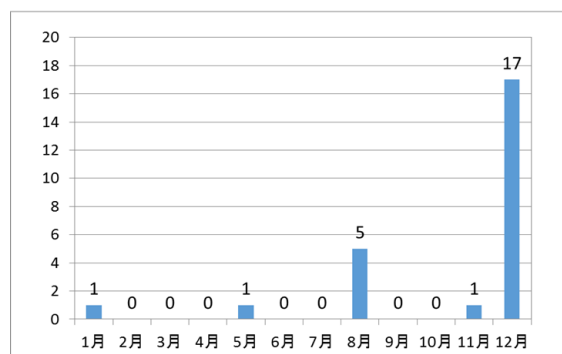


図 29 荷物の受取量が多い月

(6) 荷物を発送する頻度

約5割の地区居住者が、2,3ヶ月に1回以上荷物を発送する。

上位3位は下記となっている。

- 1 2,3ヶ月に1回：14人 (38%)
- 2 発送しない：9人 (24%)
- 3 半月に1回：6人 (16%)

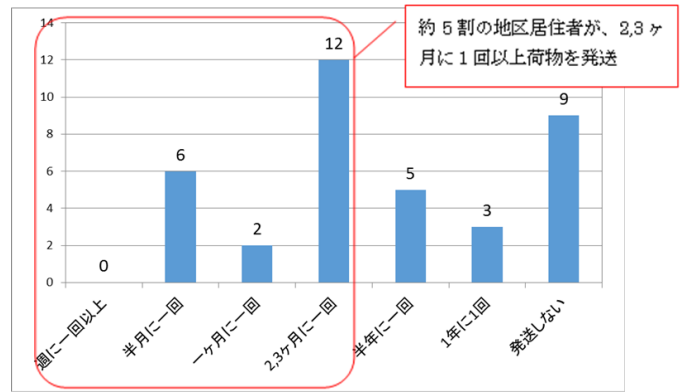


図30 荷物を発送する頻度

(7) 一回あたりの荷物発送量

一回あたりの荷物発送量の上位3位は下記となっている。

- 1 5kg：6人 (26%)
- 2 1.5kgと1kg：それぞれ3人 (13%)
- 3 2kgと3kg：それぞれ2人 (9%)

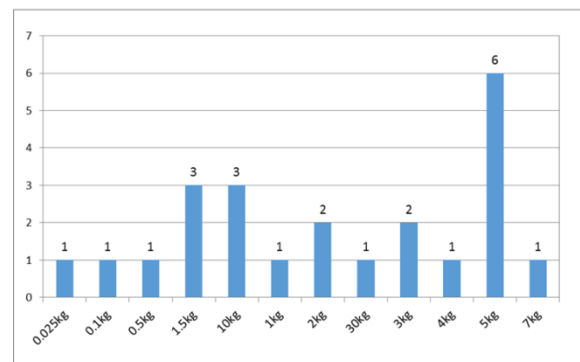


図31 一回あたりの荷物発送量

(8) 時期による発送量の変化

約5割が、時期により発送量が変化すると回答している。

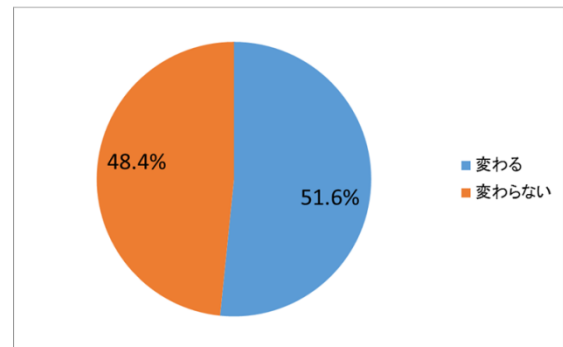


図32 時期による荷物発送量の変化

(9) 荷物の発送量が多い月

時期により発送量が増えるという回答した地区居住者において、一番発送量が多いのは御歳暮の月である12月の約5割(9人)、次いで、御盆がある8月の1.5割(3人)となっている。

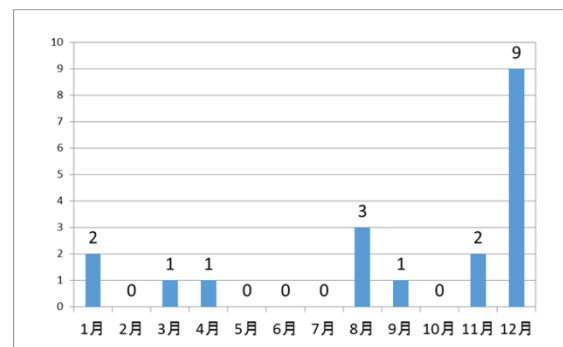


図33 荷物の発送量が多い月

(10) 宅配便を送る際に集荷場所まで持っていく方法

宅配便を送る際に集荷場所まで持っていく方法の上位3位は下記となっている。

- 1 「自分で持っていく」：14人（41%）
- 2 「宅配業者に取りに来てもらう」：11人（32%）
- 3 「その他」：6人（18%）

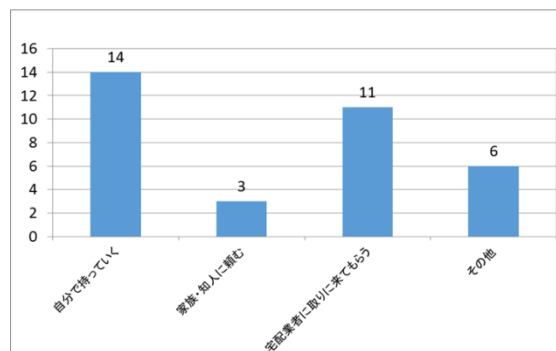


図 34 宅配便を送る際に集荷場所まで持っていく方法

(11) 宅配便を受け取る希望時間帯

宅配便を受け取る希望時間帯の上位3位は下記となっている。

- 1 「特になし」：14人（64%）
- 2 「夕方以降」：4人（18%）
- 3 「正午～夕方」：3人（14%）

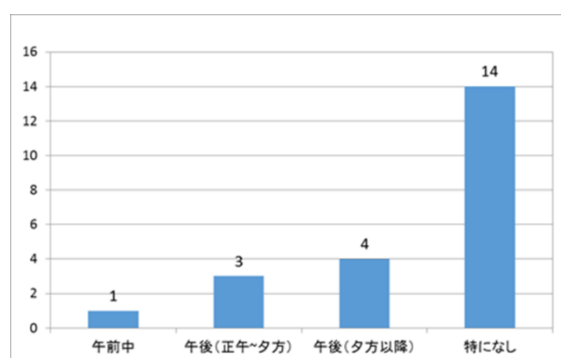


図 35 宅配便を受け取る希望時間帯

(12) おがわ作小屋村のホイホイ便開始による郵便・宅配便の利用意向

おがわ作小屋村のホイホイ便開始による郵便・宅配便の利用意向は下記となっている。

- 「少し増える」：約7割（23人）
- 「変わらない」：約3割（11人）
- 「とても増える」：0人

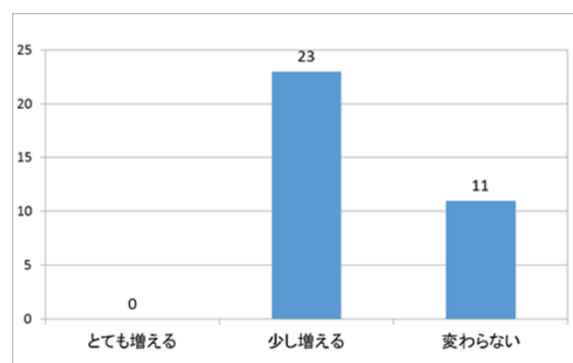


図 36 おがわ作小屋村のホイホイ便開始による郵便・宅配便の利用意向

4.3.2. 産品の出荷について

(1) 現在の出荷の有無

約 25% (15 人) が、「おがわ作小屋」や「村所驛」、
「その他物産館」に産品を出荷していると回答。

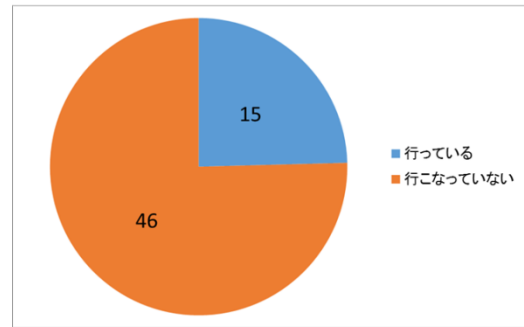


図 37 現在の出荷の有無

(2) 出荷している産品の種類

出荷している産品上位 3 位は下記となっている。

- 1 「しいたけ」
- 2 「柚子」
- 3 「その他の果実」

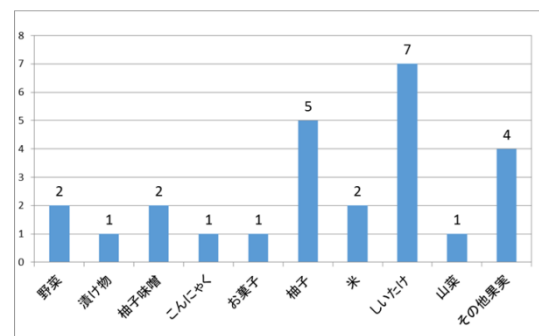


図 38 出荷している産品の種類

(3) 産品の出荷の頻度

産品の出荷の頻度の上位 3 位は下記となっている。

- 1 「週に 1 度以上」: 5 人 (38%)
- 2 「2, 3 ヶ月に 1 回」: 3 人 (23%)
- 3 「半年に 1 回」: 2 人 (15%)

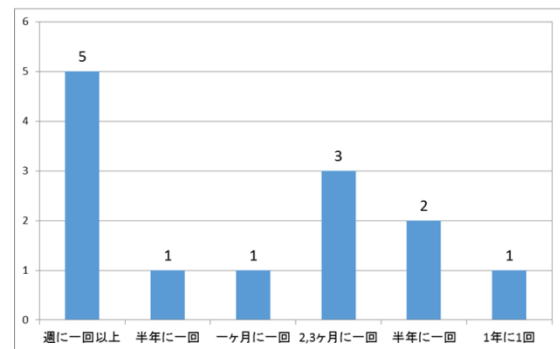


図 39 産品の出荷の頻度

(4) 産品の 1 回の出荷量

産品の 1 回の出荷量は、一部大量に出荷する地区居住者が存在し、上位 3 位は下記となっている。

- 1 「1~10kg 未満」: 8 人 (57%)
- 2 「100kg 以上」: 3 人 (21%)
- 3 「10kg 以上~30kg 未満」: 2 人 (15%)

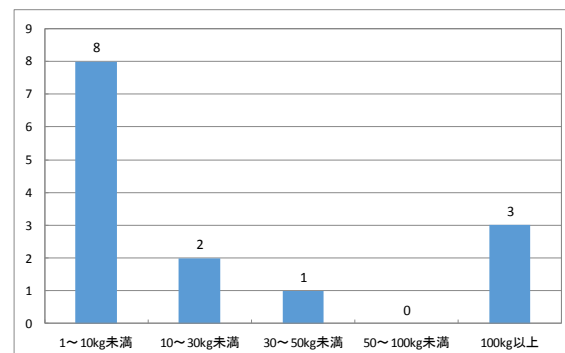


図 40 産品の 1 回の出荷量

(5) 産品出荷の運搬手段

産品出荷の運搬手段は下記となっている。

- 1 自分で運ぶ：8割（12人）
- 2 その他：2割（3人）
- 3 宅配便を利用：0人

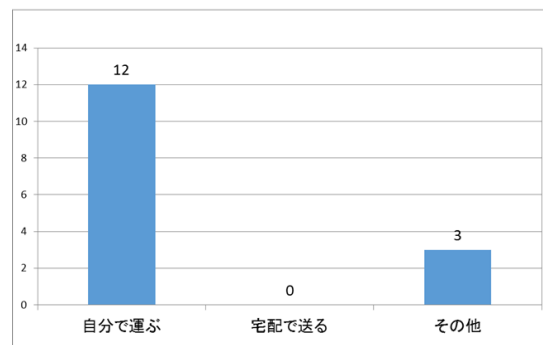


図 41 産品出荷の運搬手段

(6) 現在、出荷していないが、おがわ作小屋（ホイホイ便）を利用して産品出荷が行いやすくなれば、利用を希望するか

回答の上位3位は下記となっている。

- 1 利用したくない：5割（10人）
- 2 どちらでもない：4割（8人）
- 3 利用したい：2割（2人）

また、「どちらでもない」の回答者は、状況次第で利用希望者となる可能性があると考えられる。

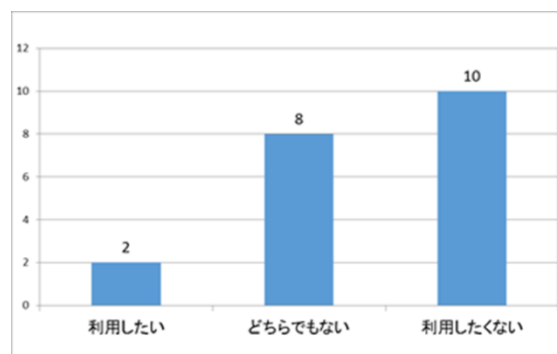


図 42 現在、出荷していないが、ホイホイ便を利用して産品出荷が行いやすくなれば、利用を希望するか

自由記述では、「小川作小屋の職員がこれ以上忙しくなるのが心配だから利用しづらい」、「自分で車を運転できるから必要ない」との意見があった。

現在、出荷していないが、おがわ作小屋（ホイホイ便）を利用して出荷が行いやすい状況になれば出荷したいと回答した品目として「野菜」「柚子味噌」「その他果実」「山菜」が上げられた。

(7) おがわ作小屋（ホイホイ便）に期待するサービス

おがわ作小屋（ホイホイ便）に期待するサービス上位3位は下記となっている。

- 1 「クリーニング集配」：14人
- 2 「買物代行」：12人
- 3 「見守り」：9人

※小川地区では、平成24年以降民間のクリーニング集配サービスが廃止となっている。

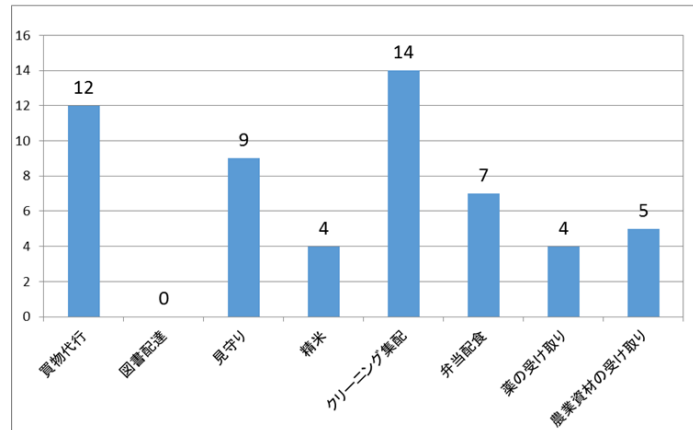


図 43 おがわ作小屋（ホイホイ便）に期待するサービス

4.4. 作小屋村へのヒアリング結果

実証実験について、小川地区において集落拠点から利用者への集配を担当した作小屋村へヒアリングを実施した。その結果を下記に整理した。

4.4.1. 実証実験から見た配達の現状について

- 新聞配達は毎日9:00に行わなければいけないが、団体客が宿泊するなど作小屋村の朝食の準備が忙しい場合は朝食提供後になる。そのため、新聞の配達が出来る時間が遅れる事がある。
- 作小屋村の営業が忙しい時期には、連絡を受けてからすぐに集荷に行ける余裕が無い。
- 運搬中の配達物の損傷に、どの事業者が責任を持つのか検討が必要である。
- 運搬用の軽貨物車両に破損があった場合の事故対応や保障の検討が必要である。

4.4.2. 懸念事項

- 将来的に他の宅配会社の荷物を引き受ける事で荷物量が多くなり、作小屋村の営業と両立することが難しくなる。特に、お盆や正月などの荷物が多い時期は対応しきれないため、新規雇用が必要となる。
- 着払い・メール便・クール便等の多様なサービスをどこまで作小屋村で対応するのか検討が必要となる。
- 住民に馴染みのある郵便配達員が居るため、その方の業務を作小屋村が奪う形になることが懸念される。
- 現在、地域内の助け合いによって行われている買物支援、精米、クリーニング代行や見守りなどが過疎・高齢化により将来に渡って継続されるか懸念されるため、ホイホイ便で、それらのサービスが代替的に提供可能か、検討が必要になる。

4.5. 利用者と作小屋以外の関係者へのヒアリング結果

実証実験に参加した小川地区住民と、実施にあたり実験を担当した作小屋以外の関係者へのヒアリング結果を整理した。

4.5.1. 小川地区住民からの意見

- 毎朝新聞を読めるようになって便利である。
- 作小屋村の職員が忙しくなることを懸念して、ホイホイ便を積極的に使いづらい。
- 現在は、住民に馴染みの郵便配達員が、声掛けや見守り、相談事の対応、空き時間等に簡単な手伝い等行っているが、ホイホイ便でこれらのサービスを同様に提供できるか懸念される。
- 農業資材の配達には、村所のJA職員がとどけてくれる。
- ホイホイ便が出来る前から、役場職員等の村所方面で働いている方に買物代行やクリーニングを頼んでいた。

- これまで新聞を運んでくれた人は、ゆっくり話をしていたのに、「ホイホイ便」ではそのような時間がない。

4.5.2. 村所驛物産館(ホイホイ便集荷所)からの意見

- 取り扱う荷物の多くは、村所から作小屋村へ送るもの。
- 作小屋村の依頼で荷物を出荷するのに便利である。
- 生産者が直接運んで来るためホイホイ便は利用していないが、小川から味噌漬けを仕入れて村所驛物産館で販売している。(週に1回ペースで仕入れ、月40~50個売れる)
- 生椎茸、柚子、榊(仏事用の植物)を小川地区から送ってもらうことがある。

4.5.3. JAからの意見

- ホイホイ便を活用し、無人販売所に作物を出荷することなどに需要があるのではないかと。その場合、売れ残り処分などの管理を行う人が必要である。

4.5.4. (株)米良食品の意見

- (株)米良食品※としては、作小屋村に加工食品を出荷するのに便利である。

※西米良村の大手食品加工会社

5. モデル事業を実施して明らかになった課題とその解決の方向性

「1. モデル事業の目的」で示したように、本モデル事業は、西米良村で運行されている村営バスの村所地区と小川地区路線において、物流、公共交通、その他生活支援サービスに必要な輸送網の存続に向け、効率的運営の手段の一つとして想定される人・荷物の混載輸送を社会実験として行い、実際に人・荷物の混載輸送によるサービスを導入する際に必要な課題を整理することを目的としている。

そこで、本章においては、実証実験を踏まえたモデル事業を実施していく中で、配送サービス、冷蔵・冷凍品を輸送する際の品質管理方法等の配送基準、契約や制度、運行体制等に関する事業者等の各機関との協議内容及び住民ヒアリング、関係者ヒアリングを行った結果、今後検討が必要となる課題等について整理した。

また、整理した課題を解決する現時点における方向性についても可能な範囲で検討した。

5.1. 事業者等の各機関との協議内容からみた課題とその解決の方向性

(1) 共同配送について

モデル事業に参加した事業者の中には、都市部のビルの中の事業者間の共同配送について実績がある。そのため、「ビル」での取り組みを「村」に置き換えて共同配送を検討することが可能である。

共同配送による他事業者への委託の可否は、今後の「ホイホイ便」が自社のサービス水準の維持を担保出来るかどうかの観点から各社内では是非を検討することとなる。

委託する場合、各社が要求するサービス水準を満たすため、配達を担当する作小屋村職員の教育が必要となる。

今後、小川集落での雇用の確保、配送サービスの効率化と住民ニーズへのきめ細やかな対応を行うため、配送サービスについては作小屋村で体制を構築することを基本として進める。

(2) 共同集荷について

地区内の共同集荷の際に、地区住民の利用者がどの宅配業者と契約するか選択する必要があるが、一般利用者の価格表は、3社比較などの比較表から作成することは可能であり、その中から利用者が利用しやすいサービスを選択する方式が考えられる。

今回の実証実験を通じて、地域特産品や農産物の配送や買物サービス等の村内便のニーズがあることが確認された。この点、村外便を民間の宅配事業者、村内便をホイホイ便が担うことで、集落の生活利便性は高まる可能性がある。そのため、地域の物流拠点を集落の生活拠点に付加した「小さな拠点」を村内各地に整備していくこととする。

(3) 実証実験中の物量データの扱いについて

一般価格表にない事業者向けの価格については各社の企業秘密であり、公表できないため、今回のデータ集計における金額は、集荷は個人利用者のみ限定となる。ただし、今回の実験の対象地区には該当する料金設定はされていない。

関連する物量データの継続的なモニタリングは、今後、配送体制の検討やコスト縮減効果を検証する上で重要である。そのため、引き続き関係事業者からの提供を受け、本サービスの本格的導入に向けた基礎資料として活用する。

（４）クール便（冷蔵・冷凍）について

ヤマト運輸(株)では、軽ワゴンには冷蔵車がないため、保冷バッグ（冷凍、冷蔵用）、小物を入れる折り畳みコンテナ（2～3個）を常備している。

佐川急便(株)では、クール便はマイナス18℃以下、冷蔵便2～10℃を維持している。

品質管理（温度管理）の観点から、現在までクール便は外部委託を実施しておらず、委託する場合は、社内検討が必要となる。

2社とも、外部委託の際の品質管理に課題があり、特に夏場や繁忙時に、受取人不在で持ち帰った場合の荷物管理体制の検討が必要となる。

これら各社個別の基準を有する事項については、今後継続協議を行い、基準の統一化を図るが、ホイホイ便のサービス提供にあたり、村主導で小さな拠点を形成する中で、これら付帯施設についても順次整備していく。

（５）着払いについて

現在まで、外部委託を実施しておらず、委託する場合は、社内検討が必要となるので、今後、ホイホイ便に参加する事業者と協議を進めていく。

（６）受取確認サービスについて

受取確認サービス（クレジットカード等）は金融庁の指定の方法（免許証等の確認）による手続きが必要である。なお、受け取り確認サービスは、研修を受ければ委託事業者でも対応は可能であり、今後、ホイホイ便に参加する事業者と協議を進めていく。

(7) 信書便

信書は、郵便法第4条2項や、信書便に対応している事業者の規約等に基づき、会社以外の人間が配達出来ないことになっており、国による法改正などが必要となる。

※参考資料：総務省による「信書の送達についてのお願い」

http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/topics091210.html

我が国では、「郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供する」ため、郵便法により、日本郵便株式会社に郵便サービスの提供を義務づけています。

また、郵便のユニバーサルサービスの確保に支障を及ぼさないという観点から、手紙やはがきなどの「信書」は、総務大臣の許可を受けた信書便事業者に限って、その送達が認められております。

現在、日本郵便株式会社及び信書便事業者以外の者により、信書に該当すると思われる文書が送達されているという事例が散見されております。

このような行為は、郵便法第4条違反となる可能性がありますので、信書の送達に関しては十分ご注意くださいとさせていただきます。

送達の依頼を受けた文書、又は運送業者に差し出そうとしている文書が信書に該当するか判断に迷う場合など、ご不明な点がございましたら、下記関連サイトを参照していただくか、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課（03-5253-5975）までご連絡をお願いします。

郵便法（昭和22年法律第165号）（抜粋）

第四条（事業の独占） 会社以外の者は、何人も、郵便の業務を業とし、また、会社の行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならない。ただし、会社が、契約により会社のため郵便の業務の一部を委託することを妨げない。

(2) 会社（契約により会社から郵便の業務の一部の委託を受けた者を含む。）以外の者は、何人も、他人の信書（特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書をいう。以下同じ。）の送達を業としてはならない。二以上の人又は法人に雇用され、これらの人又は法人の信書の送達を継続して行う者は、他人の信書の送達を業とする者とみなす。

(8) 薬配達について

薬事法第三十六条の九により、第一種医薬品は薬剤師、第二種及び第三種医薬品は薬剤師又は登録販売者でなければ販売できない事になっており、国による法改正などが必要となる。

※参考資料：薬事法抜粋

(一般用医薬品の販売に従事する者)

第三十六条の九 薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者は、厚生労働省令で定めるところにより、一般用医薬品につき、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者に販売させ、又は授与させなければならない。

- 一 第一類医薬品 薬剤師
- 二 第二類医薬品及び第三類医薬品 薬剤師又は登録販売者

(9) クリーニング扱いについて

食品衛生法施行条例により、食品等の運搬に用いる車両、コンテナ等は容器包装を汚染するようなものを使用できず、現状ではクリーニングとの混載が出来ないため、今後、対応方針を検討する。

※参考資料：食品衛生法施行条例抜粋

(公衆衛生上講ずべき措置の基準)

第二条 法第五十条第二項の規定に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準は、別表第一のとおりとする。ただし、営業の形態その他特別の事情により、知事が衛生上支障がないと認めた事項については、しんしゃくすることができる。

別表第一(第二条関係)

七 運搬等

(一) 食品等の運搬に用いる車両、コンテナ等にあつては、食品等又はその容器包装を汚染するようなものを使用してはならない。また、容易に洗浄、消毒ができる構造のものを使用し、常に清潔にし、必要に応じて補修、消毒等を行うことにより適切な状態を維持すること。

(二) 食品等とそれ以外の貨物とを混載する場合には、当該貨物からの汚染を防止するため、必要に応じ、食品等を適切な容器に入れる等当該貨物と区分けすること。

(10) 端末等について

今後、本格的に各社の共同配送を実施する場合は、制服や入力端末の操作等、各社が異なる基準をもつサービスの調整が必要となるので、今後、ホイホイ便に参加する事業者と協議を進めていく。

5.2. 作小屋ヒアリングからみた課題とその解決の方向性

モデル事業について、小川地区において集落拠点から利用者への集配を担当した作小屋村へのヒアリング結果（「4.3. 作小屋村へのヒアリング結果」参照）に基づく課題を整理し、課題を解決する現時点における方向性についても可能な範囲で検討した。

（1）人手不足の課題

現状の作小屋村は職員数が限られている上、平均年齢も70歳程度と高齢であるため、ホイホイ便を運行すると職員の業務負担が増加する可能性がある。また、作小屋村職員が忙しい時や配送する荷物の量・頻度が増えた場合に、「配達時間が遅れる」、「集荷に行けない」、「配達以外のサービスが出来ない」など、サービス水準を維持出来ないことが懸念される。そのため、新規の雇用を検討し、職員の負担軽減とサービス水準の維持を図る必要がある。

（2）運営方法における課題

ホイホイ便を運行する上で配達物と軽貨物車両を管理する責任の所在と着払い・メール便・クール便等の多様な配達サービスのうち、作小屋村で対応できる範囲が明確になっていないため、検討を行う必要がある。

特に、地域の生活拠点として、住民ニーズに柔軟に対応できる新たなサービスをどのように付加できるかが重要となる。

（3）地域で行われている既存サービスとの兼ね合い

現在、住民に馴染みの郵便配達員が、声掛けや見守り、相談事の対応、空き時間等に簡単な手伝い等を行っているが、ホイホイ便でこれらのサービスを提供できるか懸念される。

しかしながら、現在の配達業務の担い手も高齢化してきており、地域内での新たな雇用が困難な状況にあることから、これら既存サービスの維持のためにも集落主導で取り組む意義がある。

5.3. 利用者と作小屋以外の関係者へのヒアリングからみた課題とその解決の方向性

モデル事業を利用した小川地区住民及び、モデル事業実施にあたり業務を担当した作小屋以外の関係者へのヒアリング結果（「4.4. 利用者と作小屋以外の関係者へのヒアリング結果」参照）の結果に基づく課題等を整理し、課題を解決する現時点における方向性についても可能な範囲で検討した。

（１）作小屋村職員に負担を掛けない仕組み作り

住民にとってはホイホイ便を利用することで作小屋村の負担が増えるという思いがあるほか、これまで馴染みの郵便配達員に頼んでいた事が出来なくなる不安がある。そのため、作小屋村職員に負担を掛けない仕組み作りと、住民への周知が必要である。

（２）地区内の互助的な生活支援の制度化

現在は買い物やクリーニング、農業資材配達、見守り等が地区住民の互助的な生活支援として実施されているが、今後高齢化と共に増加すると想定されるニーズに対し、継続的に行うために制度化を検討する必要がある。

（３）業者間でのホイホイ便活用

生産者が直接運んでくるためホイホイ便は利用していないが、村所驛物産館と作小屋の間で定期的な荷物のやり取りが行われており、ホイホイ便を活用する事で生産拠点から販売拠点への荷物輸送の負担を軽減することができると考えられる。

6. 利用者アンケートによるモデル事業の効果と今後の改善点

利用者アンケートの結果から、モデル事業を実施して明らかになった効果と今後の改善点について整理した。

6.1. 利用者アンケートについて

利用者アンケートは、「宅配サービスをおがわ作小屋村が行うことについて感じる事」について6項目について設定し、感じる事の上位を5段階で尋ねた。

	とても 思う	そう 思う	どちら でも ない	あまり そう 思わ ない	そう 思わ ない
知り合いの配達なので安心	1	2	3	4	5
プライバシーが保てるか不安	1	2	3	4	5
商品管理が保てるか不安	1	2	3	4	5
新聞が毎日届くようになった	1	2	3	4	5
気軽に荷物を村所へ出せると思う	1	2	3	4	5
不在時に地区内で荷物を受け取れるようになると便利だ	1	2	3	4	5

図 44 項目設定と回答の段階

6.2. 利用者アンケート結果により明らかになった効果

(1) 知り合いの配達なので安心

地区以外から来る配達に来る業者ではなく、知り合いの配達により、安心感がある地区居住者が多い。

- ・ 「とても思う」と「そう思う」: 合わせて22人 (65%)
- ・ 「そう思わない」と「あまりそう思わない」: 合わせて2人 (6%)

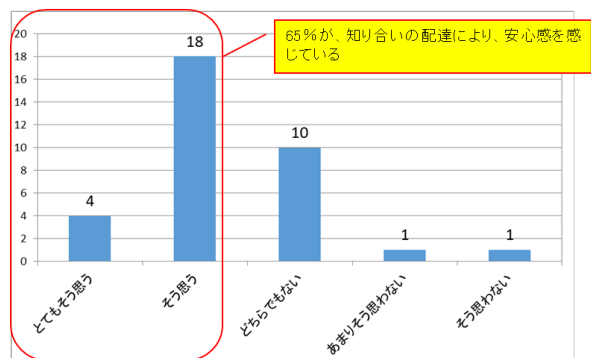


図 45 「知り合いの配達なので安心」について

(2) プライバシーについて不安が無い

業者による配達ではないため、プライバシーを保てるか不安と思う地区居住者は少ない。

- ・ 「そう思わない」と「あまりそう思わない」: 合わせて20人 (58%)
- ・ 「とても思う」と「そう思う」: 合わせて5人 (15%)

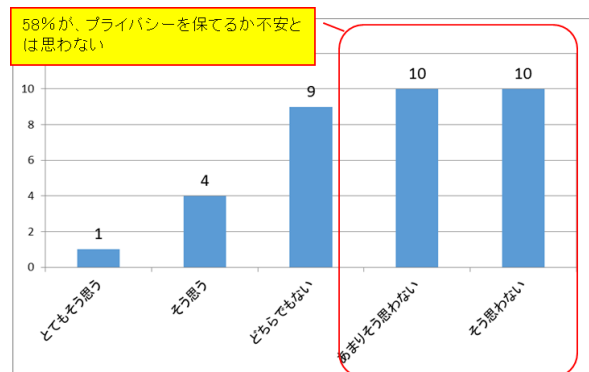


図 46 「プライバシーを保てるか不安」について

(3) 新聞が毎日届くようになった

小河内区の新聞配達は、平日午後に行われており、「新聞が毎日届くようになった」と感じている地区居住者が多い。なお、新聞の定期購読者は、13人であり（「新聞の購買状況」参照）、そのほとんどが「新聞が毎日届くようになった」と感じていると推測される。

- ・ 「とてもそう思う」と「そう思う」: 合わせて13人 (39%)
- ・ 「そう思わない」と「あまりそう思わない」: 合わせて1人 (3%)

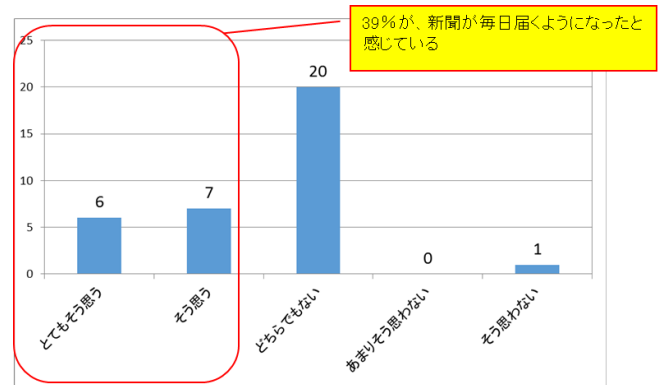


図 47 「新聞が毎日届くようになった」について

(4) 不在時に地区内で荷物を受け取れるようになり便利

「不在時に地区内で荷物を受け取れるようになると便利だ」と感じている地区居住者が多い。

なお、「どちらでもない」との回答者が12人 (35%)あり、運用次第で、「不在時に地区内で荷物を受け取れるようになると便利だ」と感じる地区居住者が増加すると推測される。

- ・ 「とてもそう思う」と「そう思う」: 合わせて19人 (56%)
- ・ 「そう思わない」と「あまりそう思わない」: 合わせて3人 (9%)

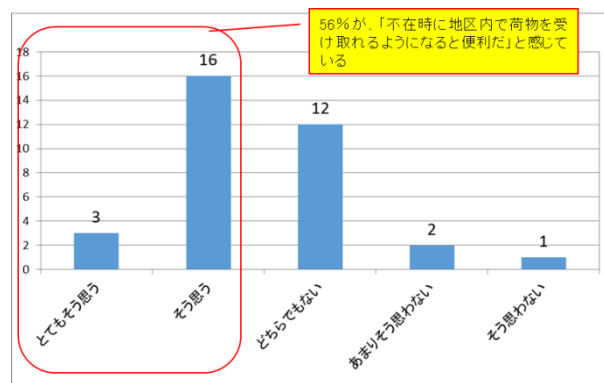


図 48 「不在時に地区内で荷物を受け取れるようになると便利だ」について

6.3. 利用者アンケート結果により明らかになった今後の改善点

(1) 品質を保っていると信頼される運用

品質管理については、安心と不安が拮抗し、一番回答が多かったのは「どちらでもない」の12人(35%)である。

今後の実績次第により、「品質が保てるか不安」と思わない地区居住者は増加すると推測されるので、品質を保っていると信頼される運用を行う必要がある。

- ・ 「どちらでもない」の12人(35%)
- ・ 「そう思わない」と「あまりそう思わない」: 合わせて12人(35%)
- ・ 「とてもそう思う」と「そう思う」: 合わせて10人(30%)

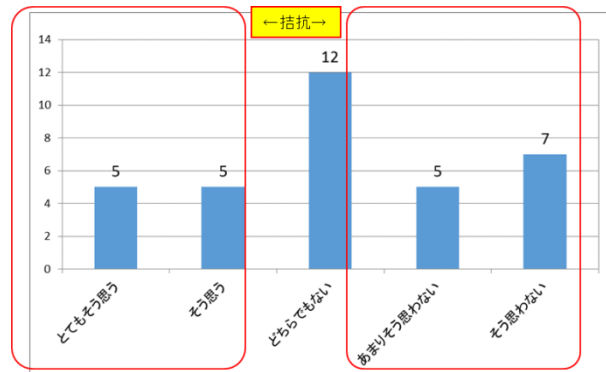


図 49 「品質が保てるか不安」について

(2) 気軽に荷物を村所へ出せると思われる運用

「気軽に荷物を村所へ出せると思う」について一番回答が多かったのは「どちらでもない」の18人(53%)であり、運用次第で、「気軽に荷物を村所へ出せると思う」地区居住者が増加すると推測されるので、気軽に荷物を村所へ出せると思われる運用を行う必要がある。

- ・ 「どちらでもない」18人(53%)
- ・ 「とてもそう思う」と「そう思う」: 合わせて11人(32%)
- ・ 「そう思わない」と「あまりそう思わない」: 合わせて5人(15%)

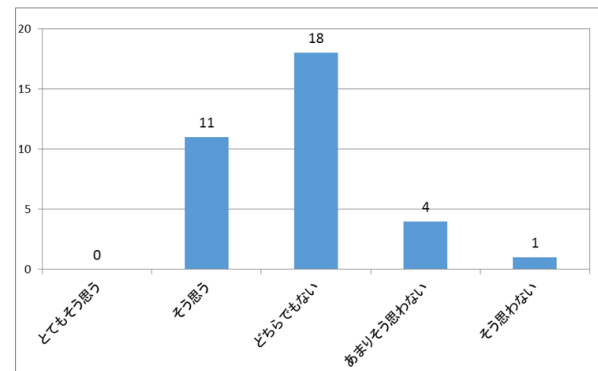


図 50 「気軽に荷物を村所へ出せると思う」について

7. 関係者等の各機関との協議及びアドバイザーとの意見交換等により 明らかになった効果

関係者等の各機関との協議及びアドバイザーとの意見交換等により明らかになった効果について整理した。

(1) 物流コスト等の縮減

小川地区に出入りする多様な輸送サービスが、モデル事業実施前に比べ減少するため、各事業者においては人件費及び燃料費を縮減できるとともに、受取人不在の場合の再配達ロスも縮減できる。また、事業者にとっては、ドライバーが小川地区配達に従事していた時間を、異なる業務に従事させることも可能になる。

輸送サービスに必要となる自動車の総走行距離が減少するため、わずかではあるが、地球温暖化防止となる。

(2) 新たな集落雇用の創出

高齢化が進み住民数が減少しつつある小川地区においては、集落維持に向けた転出防止とUIJターナー者の獲得が必要であり、モデル事業と同様の形態により、集落に新たな雇用が創出されることは、そのために有効な手段の一つとして役立つと期待される。

(3) 住民ニーズへの柔軟な対応

高齢化が進展する小川地区においては、今後、生活不安を解消するために、見守り・御用聞き、買物支援といった住民ニーズに対応した生活サービスが重要となるが、現在、小川地区においては、住民に馴染みの郵便配達員が、業務時間内にサービスとして、声掛けや見守り、相談事の対応、空き時間等に簡単な手伝い等を行っている状態にある。

しかし、現在の配達業務の担い手も高齢化してきているため、将来、これらのサービスの維持は難しくなると思われる。

今後は、ホイホイ便に、業務の一部として、集落在住者による見守り・御用聞き、買物支援といった住民ニーズに柔軟に対応した生活サービスを組み込むことで、小川地区の生活不安が解消されると期待される。なお、業務としての生活サービスであるため、実際の運用は会員制の運用となると想定される。

(4) 地域内での新たな物流ネットワーク形成

現在、西米良村における物流ネットワークは、大手の物流・流通業者のネットワークによるものがほとんどであり、その事業による経済効果の多くは村外に流出している。

しかし、ホイホイ便により、地域内において人・事業所・輸送手段が完結する新たな物流ネットワークを形成できれば、物流を村外と村内で異なる事業体とできるので、村内に新しい経済波及効果が期待できる。

(5) 移動ロスの縮減と地産地消の推進

現状において村内には、小回りが利く物流ネットワークが形成されていないため、広報や告知等の行政サービス、異なる集落の農林産物産や特産品の入手等、物流面において非効率的な運用がなされていた。

しかし、村内において定期的に運用される物流ネットワークを形成できれば、移動ロスの縮減と村内生産物の入手が簡単になることによる地産地消の推進が期待される。

8. 今後に向けて

8.1. 今後の課題・対応策およびモデル事業の継続可能性

モデル事業の実施結果から課題（論点）及び今後の対応策を表5に整理した。これをもとに関係機関・法人・住民等と協議し、モデル事業を継続させていくためには、図49の3項目の方向性に基づき事業モデルを再構築する必要があるとの結論が導き出された。

表5 今後の課題（論点）と対応策

項目	課題（論点）	対応策
配達・集荷方法	「村所驛」と「おがわ作小屋」の各拠点での、異なる運送業者の扱いとなる荷物の管理	共同配送の仕組みの導入による、荷物の受け渡し方法の確立（宅配事業者との協議）。
配達・集荷体制	現行の作小屋の体制だけでは、人手が不足し、配達が困難	新たな雇用・支援体制構築により集落主導（西米良村支援）の受託体制構築（委託費用の協議等）。
宅配事業の許認可	村営バス（白ナンバー）での少量小荷物の有償運送には地域再生法等の手続きが必要となる。	地域再生土地利用計画を作成の上、地域再生計画の内閣府認定を受ける必要がある。末端輸送の実施には、軽貨物事業者の届出で既に対応済。
住民ニーズへの柔軟な対応	住民ニーズの高い薬の配達、クリーニング、精米、買い物支援、見守り等のサービス	法律改正が伴う事項については、その経過を見守り、車両改良等で対応できる事項についてはその都度改善し、サービスレベルの向上を図る。
配達品質	冷蔵・冷凍品の管理	各社で異なる配達基準の調整、車両、配送拠点での冷蔵冷凍施設の段階的整備が必要。
配達水準・規定	異なる配達時間、制服、委託での取扱える荷物・代引きサービスの扱い	本格導入に向け、配達基準を調整のために定期的な事業者協議を行う他、配達世帯との合意形成。
リスク管理	クレーム、破損、紛失によるリスクの管理	保険によるリスクの移転、配達員の能力向上に向け、受託時の教育を事業者へ協力依頼。

■「カリコボーズのホイホイ便」プロジェクト今後の方向性

- ①幹線輸送（客貨混載）と支線輸送（ヒトとモノの輸送）に分け、幹線を民間事業者主導、支線を村・集落主導による新たな運送形態とする。
- ②支線輸送の混載は集落の配達体制の状況に応じ段階的にサービスレベルを整える。
- ③村内便の整備拡充により、買い物支援、見守り、特産品の集荷等の付帯サービスを加える。

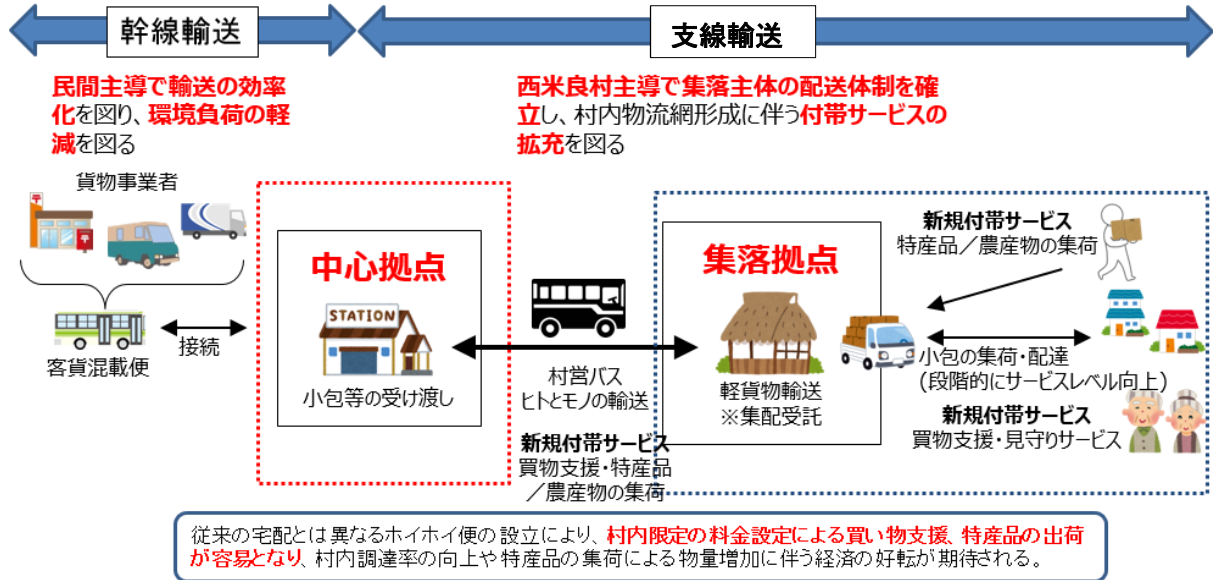


図 51 「カリコボーズのホイホイ便」プロジェクト今後の方向性イメージ

8.2. 今後のスケジュール

モデル事業実施結果及び4.1と4.2を基に、関係機関・法人・住民等と協議した結果、「カリコボーズのホイホイ便」プロジェクトは、基本的に下記のスケジュールにより今後も継続し、事業者間調整、施設整備を経て段階的に配達範囲の拡充を目指すこととなった。

また、住民サービスを満たすため、村内便、買い物支援サービス、見守りについては、村内他事業との連携を積極的に行うこととする。

なお、スケジュールについては情勢の変化により随時見直しを実施する予定である。

項目	H28年度	H29年度
Phase1		
村内便の宅配開始 (新聞や特産品／農産物等)		
宅配事業者間調整 (制服、品質、水準等)		
Phase2		
小包の共同宅配開始 (委託準備が調った事業者から随時受託)		
小さな拠点の整備拡充 (冷凍冷蔵施設の整備)		
Phase3		
冷蔵冷凍便の共同宅配開始 (委託準備が調った事業者から随時受託)		

図 52 「カリコボーズのホイホイ便」プロジェクト今後スケジュール